新型コロナウイルス感染症拡大影響下における 大阪府内の公立文化施設のネットワーク状況等調査報告書

令和 **3(2021**)年 **3** 月大阪アーツカウンシル

目次

1	はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
2	調査概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
	2.1 アンケート調査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
	2.2 ヒアリング調査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3	調査結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
	3.1 アンケート調査結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	3.1.1 回収率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	3.1.2 施設概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	3.1.3 公立文化施設におけるネットワーク状況等について ・・・・・・・・・・・25
	3.1.4 その他 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41
	3.1.5 [資料]ダイジェスト版(速報) ・・・・・・・・・・・・・・・42
	3.2 ヒアリング調査結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48
	3.2.1 ヒアリングレポート ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48
	3.2.2 [寄稿]地域文化デザイン人材の必要性とネットワークづくり
	-大阪府内における文化施設調査から考えたこと- ・・・・・・・・・・56
4	調査のまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・62
5	まとめにかえて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・63

※本報告書に取り扱う割合については、小数第 2 位以下を四捨五入。

1 はじめに

大阪アーツカウンシルでは、府民の文化活動の拠点として一翼を担う公立文化施設等に対し、新型コロナウイルス感染症拡大影響下における施設間連携やネットワークの状況、課題等を調査し、分析・考察を行いました。この報告書は、その調査結果を広く閲覧可能な情報として公開するものです。

調査から明らかになったことは、多くの施設が、多様な複数のネットワークを有していることです。そしてコロナ禍においては、貸館利用者への対応から、全国レベルでの情報交換までの異なるレベルのネットワークを、意識的に、あるいは通常のネットワークの延長線上で活用していたということです。アンケート調査の数字では、読み取りにくい部分もありますが、後半の施設ヒアリングレポートを見ていただくと、どのようなネットワークがあるのかが、イメージしやすいと思います。

分析や考察は本報告書をお読みいただくとして、この調査において、調査目的とは異なる二点に気づか されえたことをここに記しておきましょう。

一点目は、30~40 代のミドルキャリアと呼べる人材が各地域で地道に活躍していることです。本調査と関連した内容となった「第三回大阪芸術文化交流シンポジウム」の準備や実施において、地域の文化活動の次世代リーダーとなる人材が、大阪に少なくないと気づかされました。ただし、この気づいた、ということは、充分に見える化されていない現状が、大阪にあるといえます。

二点目は、指定管理者制度の導入により、全ての施設運営者がライバルとなりうるので、情報が分断されやすいとの気づきです。自分たちのネットワークをはじめとする内情を、普段は公開しないといった、発言も聞きました。公立文化施設の主役は、府民であり、住民であり、芸術家や文化団体であるはずです。そのような主役が、地域でよりアクティブに文化活動し、芸術を享受できる環境を、文化施設を拠点に大阪全体で盛り上げるというのは、情報が分断されやすい現状においては簡単ではないという現状に向き合う必要があると感じました。

本報告書は、多くの文化施設の方達からの協力のもとに作成することが出来ました。本当にありがとう ございます。この公開された内容が、各施設の機能充実や、さらには府内で活動する文化を創造し支える 人材の交流・育成・支援につながることを心より願います。

大阪アーツカウンシル統括責任者 中西美穂

【調査及び報告書作成について】

調査にあたっては、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律(劇場法)」「博物館法」を根拠とする施設とその類似施設、また平成29年度芸術文化魅力育成プロジェクト「オオサカ・クリエイティブ・アーキペラゴ」において公民館施設を活用した文化事業を実施していたため公民館を対象とすることとし、府内の市町村立及び府立の施設合計412件のアンケート調査を実施するとともに、回答施設の中から特にネットワークについて特徴的と思われた3施設のヒアリング調査を実施しました。なお、アンケート調査においては、施設名称の特定をさけるために、単純集計のみを公開します。ヒアリングについては、約1時間の時間をいただきましたが、施設概要とネットワークにおいて重要な箇所のみレポートとして公開します。

本報告書で使用している地域については以下のとおりである。

大阪府立の施設については以下の地域に含めず、別項目として取りまとめた。

豊能地域(能勢町、豊能町、箕面市、池田市、豊中市)

三島地域(島本町、高槻市、茨木市、摂津市、吹田市)

大阪市

北河内地域(枚方市、交野市、寝屋川市、守口市、門真市、四條畷市、大東市)

中河内地域(東大阪市、八尾市、柏原市)

南河内地域(松原市、藤井寺市、羽曳野市、大阪狭山市、富田林市、太子町、河南町、千早赤阪村、河内長野市)

泉北地域(堺市、高石市、泉大津市、忠岡市、和泉市)

泉南地域(岸和田市、貝塚市、熊取町、泉佐野市、田尻町、泉南市、阪南市、岬町)

2 調査概要

2.1 アンケート調査

○調査対象

大阪府内の公立文化施設等

(劇場・音楽堂、美術館・博物館(類似施設含む)、公民館、コミュニティ施設、その他) (412 施設)

○アンケート調査実施期間

令和3年1月13日(水)~1月25日(月)【13日間】

○調査方法

- ・ウェブアンケートによる配布・回収
- ・無記名による回答

○調査項目

- (1) 施設概要
- ①施設名称
- ②住所
- ③開館年
- ④施設の種類:複数回答

劇場・音楽堂、美術館・博物館(類似施設含む)、公民館、コミュニティ施設、 その他

⑤施設の主催事業の有無

有、無

⑥貸室・貸スペースの有無

有、無

⑦施設で開催されている事業の種類:複数回答

音楽、美術、写真、演劇、舞踊、伝統芸能、上方演芸、

生活文化(茶道・花道・書道等)、地域文化(祭り、食文化等)、

国民娯楽 (囲碁、将棋等) 、その他

⑧管理運営形態

直営、指定管理(公募・非公募)、その他

- ⑨【指定管理の場合】指定管理者名
- ⑩【指定管理の場合】施設使用料の徴収方法

使用料金制、利用料金制、その他

- (2) 公立文化施設におけるネットワーク状況等について
- ①他施設とのネットワークの有無

はい、いいえ

【⑪はいの場合】

- ②参画しているネットワーク(組織名等):複数回答
- ③ネットワークに参画している目的・理由:複数回答

施設運営・業務にかかる情報収集のため、開催事業の更なる充実・発展を図るため、 研修機会の充実を図るため、団体保険等への加入のため、その他

④新型コロナウイルス感染症の拡大を起因としたネットワークの活用の有無

はい、いいえ

【14はいの場合】

- ⑤新型コロナウイルス感染症の拡大を起因としたネットワークが役立った内容
- **⑥新型コロナウイルス感染症の拡大を起因とした新たなネットワークの参画**

はい、いいえ

- 切新たに参画したネットワーク (組織名):複数回答
- ⑱新たに参画したネットワークの活動内容。役立った内容。
- ⑩ネットワークについての補足事項等

【⑪いいえの場合】

20コロナ前、コロナ後に関わらず、他の施設とネットワーク構築を行っていない理由:複数回答

どのようにネットワーク活動を行えば良いかわからない、

会費・活動費等の予算を立てていない、

連携やネットワーク活動を行う必要性を感じていない、その他

(3) その他

②大阪の文化施設等のネットワークについて、どのような活用の可能性があると思うか。 また、他施設とのネットワークを構築するにあたり、自治体(大阪府等)へのご意見やご要望。

- (4) アンケート結果の公開及び共有について
- 22アンケート結果の公開についての補足事項等
- 23アンケート結果の共有の可否について

共有可、共有不可

24アンケート結果の共有についての補足事項等

2.2 ヒアリング調査

○調査対象

アンケート調査回答施設数 271 件のうち、回答内容をふまえ、下記 3 施設を選定しました。(参照 1.はじめに【調査及び報告書作成について】)

調査実施日	住所	施設の種類	管理運営形態 施設使用料の徴収方法	対象施設
令和3年	熊取町	劇場・音楽堂、公	直営	熊取町公民館・町
3月8日(月)	(泉南)	民館	<u></u> 	民会館
令和3年 3月9日(火)	大東市 (北河内)	生涯学習・社会教 育施設	指定管理(公募) /利用料金制	大東市立生涯学習 センター「アクロ ス
令和3年 3月10日(水)	八尾市 (中河内)	市指定文化財(文化財施設)	指定管理(公募) /使用料金制	安中新田会所跡旧 植田家住宅

[※]使用料金制…指定管理者が施設の利用料金の徴収を代行するものの、最終的には地方公共団体の収入となるもの。

※利用料金制…指定管理者が収受した施設の利用料金を指定管理者自身の収入とするもの。

○調査方法

- ・訪問によるヒアリング調査
- ・半構造化インタビュー

○調査項目

公立文化施設におけるネットワーク状況等について

- ・同種他市の施設ネットワークの状況
- ・地域住民とのネットワークの状況
- ・同市他種の施設ネットワークの状況

<u>○追加資料</u>:調査対象施設としなかったが、大阪市内の情報も調査比較において重要であるため、以下の情報も加えました。

調査実施日	住所	施設の種類	管理運営形態 施設使用料の徴収方法	対象施設
令和3年 3月8日(月) ~10日(水)	大阪市	コミュニティ施設	指定管理(公募) /使用料金制	各区民センター・ホール等

3 調査結果

3.1 アンケート調査結果

3.1.1 回収率

アンケート調査回答数 271 件(412 件/回答率 65.5%) ※期日を過ぎたもの2件を含む

3.1.2 施設概要

- ①施設名称(250施設)
 - ② 共有不可をのぞき、施設名称を市町村順で記載した。
 - ・大阪市立住之江区民ホール
 - ・大阪市立天王寺区民センター
 - ・大阪市立クラフトパーク
 - ・大阪市立阿倍野市民学習センター
 - ・大阪市立旭区民センター
 - · 大阪市立科学館
 - ・大阪市立港区民センター

(ゆめホーム「ゆめ」かなえる港区民センター)

- ・大阪市立此花区民ホール(此花区民一休ホール) ・岸和田市立城北地区公民館
- · 大阪市立自然史博物館
- ・大阪市立住吉区民センター
- ・大阪市立生野区民センター
- ・大阪市立西成区民センター
- ・大阪市立総合生涯学習センター
- ·大阪市立大阪城音楽堂(野音)
- · 大阪市立大正会館
- · 大阪市立中央会館
- ・大阪市立中央区民センター (J:COM 中央区民センター)
- ・大阪市立鶴見区民センター
- ・大阪市立都島区民センター
- ・大阪市立東淀川区民ホール
- ・大阪市立難波市民学習センター
- · 大阪市立美術館
- ・大阪市立福島区民センター
- 大阪城天守閣

- ・堺市教育文化センター (ソフィア・堺)
- ・堺市民芸術文化ホール (フェニーチェ堺)
- ·堺市立西文化会館
- · 堺市立栂文化会館
- · 堺市立東文化会館
- ・堺市立美原文化会館(アルテベル)
- ·堺市立文化館
- ・岸和田だんじり会館
- · 岸和田市立公民館 · 中央地区公民館
- · 岸和田市立新条地区公民館
- ・岸和田市立文化会館(マドカホール)
- ・岸和田城
- ・豊中市立ローズ文化ホール
- ・豊中市立市民ギャラリー
- · 豊中市立伝統芸能館
- ・豊中市立文化芸術センター
- · 池田市中央公民館
- 池田市民文化会館
- ・池田市立カルチャープラザ
- ・池田市立ギャラリー
- ・池田市立くれは音楽堂
- · 池田市立上方落語資料展示館

(落語みゅーじあむ)

- · 池田市立歴史民俗資料館
- ・吹田市文化会館(メイシアター)

- ・吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館 (ゆいぴあ)
- · 吹田市立博物館
- ・いずみおおつ男女共同参画交流サロン (にんじんサロン)
- · 泉大津市立織編館
- ·泉大津市立池上曽根弥生学習館
- ・阿武野コミュニティセンター
- ・奥坂コミュニティセンター
- ・冠コミュニティセンター
- ・玉川牧田コミュニティセンター
- ・高槻市立しろあと歴史館
- · 高槻市立五領公民館
- · 高槻市立今城塚公民館
- ・高槻市立南大冠公民館
- · 高槻市立真上公民館
- · 高槻市立日吉台公民館
- · 高槻市立城内公民館
- · 高槻市立如是公民館
- · 高槻市立富田公民館
- · 高槻市立磐手公民館
- · 高槻市立北清水公民館
- · 高槻市立阿武山公民館
- · 高槻市立芥川公民館
- · 高槻市立三箇牧公民館
- · 高槻市立今城塚古代歴史館
- ・高槻市立生涯学習センター
- ・高槻市立男女共同参画センター
- ・寿栄コミュニティセンター
- ・女瀬川南コミュニティセンター
- ・庄所コミュニティセンター
- ・清水コミュニティセンター
- ・清水池コミュニティセンター
- ・西阿武野コミュニティセンター
- ・西大冠コミュニティセンター
- ・赤大路コミュニティセンター
- ・川西コミュニティセンター
- ・大冠北第1コミュニティセンター

- ・大冠北第1コミュニティセンター
 - ・大冠北第2コミュニティセンター
 - 竹の内ミュニティセンター
 - ・堤コミュニティセンター
 - ・桃園コミュニティセンター
 - ・柳川コミュニティセンター
 - ・貝塚市立青少年人権教育交流館(ハート交流館)
 - ・サンプラザ生涯学習市民センター
 - ・御殿山生涯学習美術センター
 - ・生涯学習情報プラザ
 - ・津田生涯学習市民センター
 - ・南部生涯学習市民センター (ユーカリ)
- ・楠葉生涯学習市民センター
- ・牧野生涯学習市民センター
- ・牧野生涯学習市民センター牧野北分館
- · 枚方市市民会館
- ・枚方市立枚方公園青少年センター
- ・蹉跎生涯学習市民センター
- · 安威公民館
- 茨木公民館
- ・ 茨木市市民総合センター (クリエイト)
- ・ 茨木市生涯学習センター (きらめき)
- ・茨木市青少年野外活動センター
- · 茨木市福祉文化会館
- ・茨木市立ギャラリー
- · 茨木市立川端康成文学館
- · 茨木市立天文観覧室
- 茨木市立文化財資料館
- ・玉島公民館
- ・郡山公民館
- ・見山公民館
- ·耳原公民館
- · 春日丘公民館
- ・上中条青少年センター
- ·清渓公民館
- ·西公民館
- ·西公民館
- ·石河公民館

- ・太田公民館
- · 太田公民館分室
- · 中条公民館
- 天王公民館
- · 白川公民館
- · 富士正晴記念館
- •福井公民館
- · 安中新田会所跡旧植田家住宅
- ·公益財団法人八尾市文化財調査研究会
- ・八尾市生涯学習センター
- ・八尾市文化会館(プリズムホール)
- ·八尾市立歴史民俗資料館
- ・いずみさの女性センター
- ・レイクアルスタープラザ・カワサキ 歴史館いずみさの
- ・泉佐野市立文化会館(エブノ泉の森ホール)
- ・泉佐野市立北部市民交流センター本館
- · 泉佐野市立北部市民公民館
- ・すばるホール
- ・寝屋川市立男女共同参画推進センター (ふらっと ねやがわ)
- ・寝屋川市立池の里市民交流センター
- ・河内長野市立ふるさと歴史学習館
- ・河内長野市立文化会館(ラブリーホール)
- 三宅公民館
- · 松原公民館
- ·新町公民館
- 中央公民館
- ・天美公民館
- · 大東市立公民館
- · 大東市立市民会館
- ・大東市立生涯学習センター「アクロス」
- ・大東市立文化ホール
- ・大東市立野外活動センター
- ・和泉市久保惣記念美術館
- ・和泉市男女共同参画センター(モアいずみ)
- ・和泉市立青少年センター
- · 森河内公民分館

- ・箕面市立萱野中央人権文化センター
- ・柏原市民文化会館(リビエールホール)
- · 柏原市立公民館
- · 柏原市立公民館堅下分館
- ・柏原市立青少年センター (柏原市立公民館堅下分館内)
- ・柏原市立歴史資料館
- ・羽曳野市立陵南の森公民館
- ・摂津市民文化ホール (くすのきホール)
- · 摂津市立安威川公民館
- · 摂津市立新鳥飼公民館
- · 摂津市立千里丘公民館
- · 摂津市立鳥飼東公民館
- · 摂津市立味生公民館
- ・たかいし市民文化会館(アプラホール)
- · 高石市立中央公民館
- · 藤井寺市立市民総合会館分館
- ・藤井寺市立市民総合会館別館
- · 藤井寺市立市民総合会館本館
- · 意岐部公民分館
- · 英田公民分館
- 英田公民分館南分室
- 英田公民分館北分室
- ・岩田公民分館
- ・旧河澄家
- · 玉串公民分館
- 孔舎衙公民分館
- · 荒川公民分館
- · 高井田西公民分館
- · 高井田東公民分館
- •鴻池新田会所
- ・三ノ瀬公民分館
- ・若江公民分館
- · 盾津鴻池公民分館
- · 盾津鴻池公民分館分室
- · 盾津東公民分館
- · 小阪公民分館
- · 上小阪公民分館

- · 石切公民分館
- ·太平寺公民分館
- · 大蓮公民分館
- 池島公民分館
- ・長瀬西公民分館
- · 長瀬東公民分館
- ・長瀬北公民分館
- 長堂公民分館
- · 東大阪市文化創造館
- · 東大阪市立郷土博物館
- ・東大阪市立児童文化スポーツセンター (ドリーム21)
- ・東大阪市立社会教育センター
- ・東大阪市立長瀬青少年センター
- ・東大阪市立埋蔵文化財センター (発掘ふれあい館)
- ・東大阪市立野外活動センター (自由の森なるかわ)
- · 縄手公民分館
- ・縄手南公民分館
- ·楠根公民分館
- ·柏田公民分館
- 柏田公民分館分室
- ・菱屋西公民分館
- · 菱屋西公民分館永和分室
- ・豊浦公民分館
- ·弥刀公民分館
- · 泉南市立樽井公民館
- ・四條畷市立教育文化センター
- ·四條畷市立歷史民俗資料館
- ・交野市立いわふね自然の森スポーツ・ 文化センター(星の里いわふね)
- ・交野市立青年の家
- ・大阪狭山市文化会館(SAYAKA ホール)
- ・阪南市立文化センター (サラダホール)
- · 島本町立歴史文化資料館
- ・豊能町立ユーベルホール
- 豊能町立郷土資料館

- 豊能町立西公民館
- 豊能町立中央公民館
- · 忠岡町文化会館
- ・熊取町公民館・町民会館
- ·田尻町立公民館
- ・田尻歴史館 (愛らんどハウス)
- ・岬町青少年センター
- ・岬町文化センター
- · 岬町立淡輪公民館
- ·太子町立公民館
- · 河南町立大宝地区公民館
- ·河南町立中央公民館
- ・くすのきホール
- ・大阪府立花の文化園(はなぶん)
- · 大阪府立狭山池博物館
- ・大阪府立近つ飛鳥博物館
- ・大阪府立江之子島文化芸術創造センター (enoco)
- ・大阪府立上方演芸資料館(ワッハ上方)
- ・大阪府立男女共同参画・青少年センター
- · 大阪府立弥生文化博物館
- ・大阪府立労働センター (エル・おおさか)

②住所 住所を参考に、地区ごとの回答率は以下のとおりである。

	依頼数	回答数	回答率	占有率
豊能地域	27	20	74.1%	7.4%
三島地域	103	73	70.9%	26.9%
大阪市	50	29	58.0%	10.7%
北河内地域	40	25	62.5%	9.2%
中河内地域	62	55	88.7%	20.3%
南河内地域	38	18	47.4%	6.6%
泉北地域	26	17	65.4%	6.3%
泉南地域	54	25	46.3%	9.2%
大阪府立	12	9	75.0%	3.3%
合計	412	271	65.8%	100.0%

③開館年

回答において最も早い開館年は1877年であり、最新は2019年であった。なお、5年ごとあるいは10年ごとにまとめなかったのは、年代で切ることで開館年の詳細が不明となるためである。

開館年を地区ごとに整理し、開館数が比較的多い年、年の合計が10を超える年を網掛けとした。

	豊能地域	三島地域	大阪市	北河内地域	中河内地域	南河内地域	泉北地域	泉南地域	大阪府立	合計
1877年					1					1
1931年			1							1
1934年	1									1
1936年			1							1
1954年								1		1
1955年		7								7
1960年					1					1
1961年					1					1
1965年		2		1		1				4
1967年					3					3
1969年		13								13
1970年								2		2
1971年				1						1
1972年					3			2		5
1973年		4				2		1		7
1974年		1	3							4
1975年	1	2	1		1					5
1976年				1				1		2
1977年		1	2		1	1				5
1978年			1		2				1	4
1979年					2	1				3
1980年	1	2	1		1					5
1981年	1	2	1		2					6
1982年		1	2	1	1	1	1	1		8
1983年				1	3	2				6
1984年	2	1			2	1	1	1		8
1985年	1	6	1	3	2		1			14
1986年	1		1	1	1					4
1987年				3	3			1		7
1988年	1		1	2	1	1				6

	豊能地域	三島地域	大阪市	北河内地域	中河内地域	南河内地域	泉北地域	泉南地域	大阪府立	合計
1989年	1	8	4		2		1	3		19
1990年		3		2	5				1	11
1991年		1			3	2		1	1	8
1992年		2		1	2	1				6
1993年	2					1	2	2		7
1994年	1	2	1		1	1	1	1	2	10
1995 年		1	1							2
1996年	1	2					2	2	1	8
1997年					2	1		2		5
1998年		1			2					3
1999年		1	1					1		3
2000年			2				1		1	4
2001年							1	1	1	3
2002年	1		1		1	1				4
2003年		1		1			2			4
2004年		1								1
2005年			1	1						2
2006年				2	1		1			4
2007年	1	2		1			1			5
2008年	1	2	1							4
2009年					1		1			2
2011年		2	1		1					4
2012年				1					1	2
2013年				1						1
2014年	1	1								2
2015 年		1								1
2016年				1						1
2017年	1									1
2018年	1				1	1				3
2019年					1		1			2
合計	20	73	29	25	54	18	17	23	9	268
調査数	27	103	50	40	62	38	26	54	12	412
回答率	74.1%	70.9%	58.0%	62.5%	87.1%	47.4%	65.4%	42.6%	75.0%	65.0%

開館年を④施設の種類ごとに整理し、開館数が比較的多い年、年の合計が10を超える年を網掛けとした。

700		1		ı — —	ı — —		1	ı — —				ı — —		ı — —			1	
	劇場・音楽堂	美術館・博物館(類似施設含む)	公民館	コミュニティ施設	その他	劇場・音楽堂/美術館・博物館(類似施設含む)	劇場・音楽堂/美術館・博物館(類似施設含む)/ コミュニティ施設	劇場・音楽堂/公民館	劇場・音楽堂/公民館/コミュニティ施設	劇場・音楽堂/コミュニティ施設	劇場・音楽堂/コミュニティ施設/その他	劇場・音楽堂/その他	美術館・博物館(類似施設含む)/コミュニティ施設	美術館・博物館(類似施設含む)/その他	公民館/コミュニティ施設	公民館/その他	コミュニティ施設/その他	合計
1877年			1															1
1931年			1															1
1934年		1																1
1936年		1																1
1954年					1													1
1955 年			7															7
1960年			1															1
1961年		1																1
1965 年			3		1													4
1967 年			3															3
1969 年			13															13
1970年				1				1										2
1971年				1														1
1972年		1	4															5
1973年			3	2	1		1											7
1974年		1	1	2														4
1975 年	1		1	1	2													5
1976年					2													2
1977年			2	3														5
1978年			2		1							1						4
1979 年			3															3
1980年	1		2	1										1				5
1981年	1		4	1														6
1982 年	1	2	4		1													8
1983年			4		1					1								6

	劇場・音楽堂	美術館・博物館(類似施設含む)	公民館	コミュニティ施設	その他	劇場・音楽堂/美術館・博物館(類似施設含む)	劇場・音楽堂/美術館・博物館(類似施設含む)/ コミュニティ施設	劇場・音楽堂/公民館	劇場・音楽堂/公民館/コミュニティ施設	劇場・音楽堂/コミュニティ施設	劇場・音楽堂/コミュニティ施設/その他	劇場・音楽堂/その他	美術館・博物館(類似施設含む)/コミュニティ施設	美術館・博物館(類似施設含む)/その他	公民館/コミュニティ施設	公民館/その他	コミュニティ施設/その他	合計
1984 年	1	1	4	1				1										8
1985 年	2	2	5	1	3											1		14
1986年		1	1	1	1													4
1987年	1	1	4	1	1										1			7
1988年	1	1	1	1	2										1			6
1989 年	3	1	5	9	- 1				1						1			19
1990年	1	1	5	3	1				1									11
1991 年	1	3	3		2					1								8
1992 年	3	1	1							1		1	1					6 7
1994 年	1	1	1	1	5						1	1	1					10
1995 年	•	•	•	2														2
1996 年	3	2	1		2													8
1997 年		3			2													5
1998 年	1		1	1														3
1999 年		1	2															3
2000年				1	1				1					1				4
2001年		2	1															3
2002 年		2			1			1										4
2003 年		1			2	1												4
2004年	1																	1
2005年				1	1													2
2006年			1	1	2													4
2007 年	1	1		2	1													5

	劇場・音楽堂	美術館・博物館(類似施設含む)	公民館	コミュニティ施設	その他	劇場・音楽堂/美術館・博物館(類似施設含む)	劇場・音楽堂/美術館・博物館(類似施設含む)/ コミュニティ施設	劇場・音楽堂/公民館	劇場・音楽堂/公民館/コミュニティ施設	劇場・音楽堂/コミュニティ施設	劇場・音楽堂/コミュニティ施設/その他	劇場・音楽堂/その他	美術館・博物館(類似施設含む)/コミュニティ施設	美術館・博物館(類似施設含む)/その他	公民館/コミュニティ施設	公民館/その他	コミュニティ施設/その他	合計
2008年	1	1		2														4
2009年					1												1	2
2011年		2		1	1													4
2012年					2													2
2013年				1														1
2014年			1	1														2
2015 年				1														1
2016年					1													1
2017年	1																	1
2018年			2		1													3
2019年	2																	2
合計	27	36	99	43	43	1	1	3	2	2	1	2	1	2	2	1	1	267

④施設の種類:複数回答

施設については、複数回答としたことによって、複合的で多様な形態があることがわかった。

		12 422 47 1 1 1				- 11: - /				
	豊能地域	三島地域	大阪市	北河内地域	中河内地域	南河内地域	泉北地域	泉南地域	大阪府立	合計
劇場・音楽 堂	7	4	1	2	3	4	3	3		27
美術館・博 物館(類似 施設含む)	4	8	6	1	7	1	3	2	5	37
公民館	3	35	1	1	38	9	1	12		100
コミュニテ ィ施設	1	19	16	4		1		2		43
その他	4	6	3	15	7		4	4	1	44
劇場・音楽 堂/美術館・ 博物館(類 似施設含 む)							1			1
劇場 ・術 ・術 ・網 ・網 ・網 ・ の に 。 に 。 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 。						1				1
劇場・音楽 堂/公民館							1	1		2
劇場・音楽 堂/公民館/コミュニティ施設				1						1
劇場・音楽 堂/コミュ ニティ施設				1		2			1	4
劇場・音楽 堂/コミュ ニティ施設 /その他									1	1
劇場・音楽 堂/その他		1					1		1	3
美術館・類似 ・ ・ ・ ・ ・ りが に 数 い に り に っ こ っ こ っ た た た う た う た う た う た う た う た う た う た								1		1
美術館・博 物館 (類似 施設含む)/ その他	1						1			2
公民館/コ ミュニティ 施設			2							2
公民館/そ の他							1			1
コミュニテ ィ施設/そ の他							1			1
合計	20	73	29	25	55	18	17	25	9	271
調査数	27	103	50	40	62	38	26	54	12	412
回答率	74.1%	70.9%	58.0%	62.5%	88.7%	47.4%	65.4%	46.3%	75.0%	65.8%

⑤施設の主催事業の有無

主催事業の有無について地区別でみると、回答総数が多い「三島地域」「中河内地域」に「あり」の回答が多い。

	豊能地域	三島地域	大阪市	北河内地域	中河内地域	南河内地域	泉北地域	泉南地域	大阪府立	合計
あり	16	73	26	22	52	11	16	23	8	247
なし	4		3	3	3	7	1	2	1	24
合計	20	73	29	25	55	18	17	25	9	271
調査数	27	103	50	40	62	38	26	54	12	412
回答率	74.1%	70.9%	58.0%	62.5%	88.7%	47.4%	65.4%	46.3%	75.0%	65.8%

主催事業の有無について施設種別でみると、複合施設よりも、法的根拠が単一の施設の方が「あり」の回答が多い。

	劇場・音楽堂	美術館・博物館(類似施設含む)	公民館	コミュニティ施設	その他	劇場・音楽堂/美術館・博物館(類似施設含む)	劇場・音楽堂/美術館・博物館(類似施設含む)/ コミュニティ施設	劇場・音楽堂/公民館	劇場・音楽堂/公民館/コミュニティ施設	劇場・音楽堂/コミュニティ施設	劇場・音楽堂/コミュニティ施設/その他	劇場・音楽堂/その他	美術館・博物館(類似施設含む)/コミュニティ施設	美術館・博物館(類似施設含む)/その他	公民館/コミュニティ施設	公民館/その他	コミュニティ施設/その他	合計
あり	24	35	91	38	41	1	1	2	1	4		2	1	2	2	1	1	247
なし	3	2	9	5	3						1	1						24
合計	27	37	100	43	44	1	1	2	1	4	1	3	1	2	2	1	1	271

⑥貸室・貸スペースの有無

貸室・貸スペースの有無について地区別でみると、回答総数が多い「三島地域」、「中河内地域」に「あり」の回答が多い。

	豊能地域	三島地域	大阪市	北河内地域	中河内地域	南河内地域	泉北地域	泉南地域	大阪府立	合計
あり	18	66	25	23	50	17	14	22	6	241
なし	2	7	4	2	5	1	3	3	3	30
合計	20	73	29	25	55	18	17	25	9	271
調査数	27	103	50	40	62	38	26	54	12	412
回答率	74.1%	70.9%	58.0%	62.5%	88.7%	47.4%	65.4%	46.3%	75.0%	65.8%

貸室・貸スペースの有無について施設種別でみると、複合施設よりも、法的根拠が単一の施設の方が「あり」の回答が多い。

	劇場・音楽堂	美術館・博物館(類似施設含む)	公民館	コミュニティ施設	その他	劇場・音楽堂/美術館・博物館(類似施設含む)	劇場・音楽堂/美術館・博物館(類似施設含む)/ コミュニティ施設	劇場・音楽堂/公民館	劇場・音楽堂/公民館/コミュニティ施設	劇場・音楽堂/コミュニティ施設	劇場・音楽堂/コミュニティ施設/その他	劇場・音楽堂/その他	美術館・博物館(類似施設含む)/コミュニティ施設	美術館・博物館(類似施設含む)/その他	公民館/コミュニティ施設	公民館/その他	コミュニティ施設/その他	
あり	27	14	100	41	40	1	1	2	1	4	1	3	1	1	2	1	1	241
なし		23		2	4									1				30
合計	27	37	100	43	44	1	1	2	1	4	1	3	1	2	2	1	1	271

⑦施設で開催されている事業の種類:複数回答

施設で開催されている事業の種類について施設種別でみると、回答総数の多い「公民館」に「音楽」「美術」「舞踊」「生活文化(茶道・花道・書道等)」の回答が多い。

	劇場・音楽堂	美術館・博物館(類似施設含む)	公民館	コミュニティ施設	その他	劇場・音楽堂/美術館・博物館(類似施設含む)	劇場・音楽堂/美術館・博物館(類似施設含む) コミュニティ施設	劇場・音楽堂/公民館	劇場・音楽堂/公民館/コミュニティ施設	劇場・音楽堂/コミュニティ施設	劇場・音楽堂/コミュニティ施設/その他	劇場・音楽堂/その他	美術館・博物館(類似施設合む)/コミュニミ	美術館・博物館(類似施設含む)/その他	公民館/コミュニティ施設	公民館/その他	コミュニティ施設/その他	合計
						술한)	술한) /						ティ施設					
音楽	27	6	94	37	26	1	1	2	1	4		3		1	2	1	1	207
美術	15	14	89	32	23	1	1	2	1	2		2		2	1	1	1	187
写真	11	12	49	9	16	1	1	2	1	1		2		1	1	1	1	109
演芸	23	3	40	14	11	1	1	2	1	1		2			2		1	102
舞踊	23	2	82	36	15	1	1	2		3		3			2	1	1	172
伝統芸能	20	5	65	31	15	1		2		2		2			2		1	146
上方演芸	23	5	20	13	11	1	1	2		2		1			2		1	82
生活文化 (茶道·花 道·書道 等)	17	7	93	38	18	1	1	2	1	2	1	3		1	2	1	1	189
地域文化 (祭り、食 文化等)	13	9	53	17	19			2	1	2	1	2	1	1	2	1	1	125
国民娯楽 (囲碁、将棋等)	7		85	29	13	1	1	2		2		2			2		1	145
その他	7	23	26	24	29			1	1	2	1	2		2	1		1	120
合計	186	86	696	280	196	9	8	21	7	23	3	24	1	8	19	6	11	1584

⑧管理運営形態

管理運営形態について地区別でみると、回答総数の多い「三島地域」に「直営」、「中河内地域」に「その他」の回答が多い。

	豊能地域	三島地域	大阪市	北河内地域	中河内地域	南河内地域	泉北地域	泉南地域	大阪府立	合計
直営	10	49	2	7	6	10	8	14	2	108
指定管理 (公募)	10	1	23	17	13	1	6	7	5	83
指定管理 (非公募)		4		1	1	6	2	1	2	17
その他		19	4		35	1	1	3		63
合計	20	73	29	25	55	18	17	25	9	271
調査数	27	103	50	40	62	38	26	54	12	412
回答率	74.1%	70.9%	58.0%	62.5%	88.7%	47.4%	65.4%	46.3%	75.0%	65.8%

管理運営形態について施設種別でみると、複合施設よりも、法的根拠が単一の施設の方が「直営」、「その他」が多い。

	劇場・音楽堂	美術館・博物館(類似施設含む)	公民館	コミュニティ 施設	その他	劇場・音楽堂/美術館・博物館(類似施設含む)	劇場・音楽堂/美術館・博物館(類似施設含む)/ コミュニティ施設	劇場・音楽堂/公民館	劇場・音楽堂/公民館/コミュニティ施設	劇場・音楽堂/コミュニティ施設	劇場・音楽堂/コミュニティ施設/その他	劇場・音楽堂/その他	美術館・博物館(類似施設含む)/コミュニティ施設	美術館・博物館(類似施設含む)/その他	公民館/コミュニティ施設	公民館/その他	コミュニティ施設/その他	☆当
直営	6	18	57	6	16			1	1			1		1		1		108
指定管理(公募)	14	12	4	17	26	1		1		2	1	1	1		2		1	83
指定管理 (非公募)	7	3	1	1	1		1			2				1				17
その他		4	38	19	1							1						63
合計	27	37	100	43	44	1	1	2	1	4	1	3	1	2	2	1	1	271

⑨【指定管理の場合】指定管理者名 指定管理者名は公開しない。

⑩【指定管理の場合】施設使用料の徴収方法

施設使用料の徴収方法について地区別でみると、「大阪市」に「使用料金制」の回答が多い。

	豊能地域	三島地域	大阪市	北河内地域	中河内地域	南河内地域	泉北地域	泉南地域	大阪府立	合計
使用料金制	3	3	17	8	6	3	1	3		44
利用料金制	7	2	6	9	8	4	7	4	7	54
その他				1				1		2
合計	10	5	23	18	14	7	8	8	7	100
調査数	27	103	50	40	62	38	26	54	12	412
回答率	37.0%	4.9%	46.0%	47.5%	22.6%	18.4%	30.8%	14.8%	58.3%	24.5%

施設使用料の徴収方法について施設種別でみると、「コミュニティ施設」に「使用料金制」、「その他」に「利用料金制」の回答が多い。

	劇場・音楽堂	美術館・博物館(類似施設合む)	公民館	コミュニティ施設	その他	劇場・音楽堂/美術館・博物館(類似施設含む)	劇場・音楽堂/美術館・博物館(類似施設含む)/ コミュニティ施設	劇場・音楽堂/公民館	劇場・音楽堂/公民館/コミュニティ施設	劇場・音楽堂/コミュニティ施設	劇場・音楽堂/コミュニティ施設/その他	劇場・音楽堂/その他	美術館・博物館(類似施設含む)/コミュニティ施設	美術館・博物館(類似施設含む)/その他	公民館/コミュニティ施設	公民館/その他	コミュニティ施設/その他	台計
使用料金制	2	6	2	16	12		1			1			1		2		1	44
利用料金制	19	7	3	2	15	1		1		3	1	1		1				54
その他		2																2
合計	21	15	5	18	27	1	1	1	0	4	1	1	1	1	2	0	1	100

3.1.3 公立文化施設におけるネットワーク状況等について

①他施設とのネットワークの有無

他施設とのネットワークの有無について地区別でみると、「大阪市」に「ネットワークあり」、「三島地域」「中河内地域」に「ネットワークなし」の回答が多い。

	豊能地域	三島地域	大阪市	北河内地域	中河内地域	南河内地域	泉北地域	泉南地域	大阪府立	合計
はい	5	15	23	6	12	17	12	18	9	117
いいえ	15	58	6	19	43	1	5	7		154
合計	20	73	29	25	55	18	17	25	9	271
調査数	27	103	50	40	62	38	26	54	12	412
回答率	74.1%	70.9%	58.0%	62.5%	88.7%	47.4%	65.4%	46.3%	75.0%	65.8%

他施設とのネットワークの有無について施設種別でみると、「美術館・博物館 (類似施設含む)」に「ネットワークあり」、「公民館」に「ネットワークなし」の回答が多い。

	劇場・音楽堂	美術館・博物館(類似施設含む)	公民館	コミュニティ施設	その他	劇場・音楽堂/美術館・博物館(類似施設含む)	劇場・音楽堂/美術館・博物館(類似施設含む)/ コミュニティ施設	劇場·音楽堂/公民館	劇場・音楽堂/公民館/コミュニティ施設	劇場・音楽堂/コミュニティ施設	劇場・音楽堂/コミュニティ施設/その他	劇場・音楽堂/その他	美術館・博物館(類似施設含む)/コミュニティ施設	美術館・博物館(類似施設含む)/その他	公民館/コミュニティ施設	公民館/その他	コミュニティ施設/その他	合 幹
はい	19	28	22	13	22		1	2	1	3	1	1	1	2		1		117
いいえ	8	9	78	30	22	1				1		2			2		1	154
合計	27	37	100	43	44	1	1	2	1	4	1	3	1	2	2	1	1	271

【⑪はいの場合】

- ②参画しているネットワーク(組織名等):複数回答(83 ネットワーク/その他 15) ②共有不可をのぞき、参画しているネットワーク名称を 50 音順で記載した。
- · ICCA
- ・和泉市くらしサポート課
- ・和泉市男女共同参画センター登録団体
- ·和泉市男女共同参画推進市民実行委員会
- ・おうちミュージアム
- ・大阪観光局
- ・大阪こども・青少年施設等連絡会
- · 大阪市生野区社会福祉協議会
- · 大阪市博物館機構
- ・大阪地区ホール会
- ・大阪府キャンプ協会
- · 大阪府公立文化施設連絡協議会
- ・大阪府公立文化施設協議会(東ブロック)
- ·大阪府公民館·関連施設連絡会
- ·大阪府人権教育研究協議会
- · 大阪府人権福祉施設連絡協議会
- ・大阪府青年の家等連絡協議会
- ·大阪府男女共同参画推進財団
- ・大阪府東部地区文化会館(館長会・主担者)会議
- ·大阪府東部地区公立文化施設連絡協議会
- ·大阪府内女性関係施設連絡会
- ・生涯学習ネットワーク会議南河内ブロック(おおさかふみんネット)
- ・大阪府立狭山池博物館・大阪狭山市立郷土資料館協働運営委員会
- ・大阪 MICE ビジネス・アライアンス
- ・奥河内くろまろの郷連携会議
- ・河内の古民家めぐりネットワーク
- · 関西自然保護機構
- 関西博物館協会
- 関西博物館連盟
- ・北大阪ミュージアム・ネットワーク
- ・クリエイティブアイランド中之島
- · 劇場、音楽堂等連絡協議会
- ·公共劇場舞台技術者連絡会
- ・子ども・若者支援地域協議会

- · 此花区行政連絡調整会議
- ・金剛葛城地域博物館ネットワーク協議会
- 堺シティオペラ
- · 堺市文化振興財団
- · 堺市文化振興財団指定管理施設
- · 堺市文化振興財団館長会議
- 3 館合同事業実行委員会
- · 指定管理者協会
- ・小規模ミュージアムネットワーク (小さいとこネット)
- · 吹田市青少年問題協議会
- ・吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会
- · 全国科学博物館協議会
- ·全国近代化遺產活用連絡協議会
- 全国公立文化施設協会
- ・全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会
- · 全国女性会館協議会
- ·全国城郭会議管理者協議会
- ·全国美術館会議
- · 全国文学館連絡協議会
- · 全国埋蔵文化財法人連絡協議会
- ・泉州・紀北ミュージアムネットワーク
- · 専門図書館協議会
- ·大正区行政連絡調整会議
- ·大正区生涯学習施設連絡会
- · 大正区地域振興会連合会長会
- · 大都市文化振興財団等連絡会
- · 忠岡町文化協会
- · 中央区生涯学習施設連絡会
- · 天王寺区行政連絡調整会議
- ・中区区民フェスタ実行委員会
- ・中之島 MICE アライアンス
- ・にぎわい WAI・わいねっと実行委員会
- · 西成区生涯学習関連施設連絡会
- · 日本植物園協会
- ・日本プラネタリウム協議会
- ・阪急宝塚線ミュージック駅伝 MOT!
- · 阪南公民館運営研究協議会
- ・ひがしおおさか体感まち博

- ・枚方市施設予約システム
- ・まちライブラリー
- · 港区行政連絡調整会議
- ・港区ボランティア・市民活動センター運営委員会
- ・港区みんなと子育てしチャオ会
- ·南河内地区社会教育振興協議会公民館部会
- ・南河内文化会館ネットワーク委員会
- ・ミュージアムぐるっとパス・関西実行委員会
- ・四会所交流
- ・「四館」(淀川資料館・市立枚方宿鍵屋資料館・門真市立歴史資料館・鴻池新田会所)
- · 歷史街道推進協議会

●その他

- ·他市内学校、関係諸施設
- ・校区の人権啓発運営委員会
- ・校区の青少年健全育成協議会
- ・校区の学校との連携等
- ・海外からの招へいアーティストなどをはじめ、常日頃から情報交換を行っている。
- ・職員同士の交流による情報交換
- ・市長部局であるコミュニティセンターとの合同講座等の実施
- ・指定管理者が複数施設を管理している。
- ・大阪市は24区あるので、他の区と情報共有している。
- 社内ネットワーク
- ・当協会が管理する他区の区役所附設会館との連携
- ・同協会書簡施設間の内部会議
- ・ワークショップフェスティバル、DOORS との事業連携

③ネットワークに参画している目的・理由:複数回答

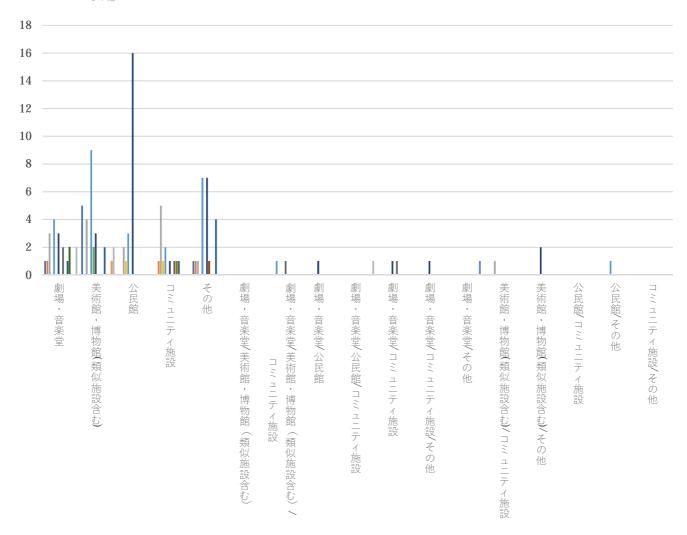
ネットワークに参画している目的・理由について施設種別にみると、「公民館」に「施設運営・業務にかかる情報収集のため、開催事業の更なる充実・発展を図るため、研修機会の充実を図るため」、「美術館・博物館(類似施設含む)」に「施設運営・業務にかかる情報収集のため、開催事業の更なる充実・発展を図るため」の回答が多い。

	劇場・音楽堂	美術館・博物館(類似施設含む)	公民館	コミュニティ施設	その他	劇場・音楽堂/美術館・博物館(類似施設含む)	劇場・音楽堂/美術館・博物館(類似施設含む) /コミュニティ施設	劇場・音楽堂/公民館	劇場・音楽堂/公民館/コミュニティ施設	劇場・音楽堂/コミュニティ施設	劇場・音楽堂/コミュニティ施設/その他	劇場・音楽堂/その他	美術館・博物館(類似施設含む)/コミュニティ施設	美術館・博物館(類似施設含む)/その他	公民館/コミュニティ施設	公民館/その他	コミュニティ施設/その他	合計
開催事業の 更 な る 充 実・発展を 図るため	1	5			1													7
開催事業の 更な 実 る 表 と の 他	1			1	1													3
施設運営・ 業務にかか る情報収集 のため	3	4	2	5	1								1					16
施設運営・ 業務にかか る情報収集 のため,そ の他			1	1														2
施業るの催な業 を事るのと を発して を発して を発して を発して を発して を発して を発して を発して	4	9	3	2	7		1									1		27
施業るの催な発め、他な発し、かり、の実図を開いている。これでは、の実図をのは、の実図をのいません。		2																2

	劇場・音楽堂	美術館・博物館(類似施設含む)	公民館	コミュニティ施設	その他	劇場・音楽堂/美術館・博物館(類似施設含む)	劇場・音楽堂/美術館・博物館(類似施設含む) /コミュニティ施設	劇場・音楽堂/公民館	劇場・音楽堂/公民館/コミュニティ施設	劇場・音楽堂/コミュニティ施設	劇場・音楽堂/コミュニティ施設/その他	劇場・音楽堂/その他	美術館・博物館(類似施設含む)/コミュニティ施設	美術館・博物館(類似施設含む)/その他	公民館/コミュニティ施設	公民館/その他	コミュニティ施設/その他	合 計
施業るの催な発た機を図が収り、の実図研究を表ののでは、の実図研究を、ののるのでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、のの	3	3	16	1	7			1		1	1			2				35
・か集開更・る修実た機をめ、では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、こ					1													1
施業るの催な発た機をめ険入職の職に報め業充を、の団へた営か収、の実図研充る体のめで、の関へたが集開更・る修実た保加	2			1			1			1								5
施業るの催な発た保加とでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般				1														1
施設運に 業務情報の を会会の をと図る をと図る をといる をといる をといる をといる といる といる といる といる といる といる といる といる といる	1	2		1	4													8

	劇場・音楽堂	美術館・博物館(類似施設含む)	公民館	コミュニティ施設	その他	劇場・音楽堂/美術館・博物館(類似施設含む)	劇場・音楽堂/美術館・博物館(類似施設含む) /コミュニティ施設	劇場・音楽堂/公民館	劇場・音楽堂/公民館/コミュニティ施設	劇場・音楽堂/コミュニティ施設	劇場・音楽堂/コミュニティ施設/その他	劇場・音楽堂/その他	美術館・博物館(類似施設含む)/コミュニティ施設	美術館・博物館(類似施設含む)/その他	公民館/コミュニティ施設	公民館/その他	コミュニティ施設/その他	冷 辈
施業者情報の 選さかり 選びの機会図 の機会図 の体機を図 の体機を図 の体の の の の の の の の の の の の の の の の の の	2																	2
施設運営・ 業務報報の根別では、 を関する。 を												1						1
団体保険等への加入のため		1																1
その他	2	2							1									5
合計	19	28	22	13	22	0	2	1	1	2	1	1	1	2	0	1	0	116

- ■開催事業の更なる充実・発展を図るため
- ■開催事業の更なる充実・発展を図るため、その他
- ■施設運営・業務にかかる情報収集のため
- ■施設運営・業務にかかる情報収集のため,その他
- ■施設運営・業務にかかる情報収集のため, 開催事業の更なる充実・発展を図るため
- ■施設運営・業務にかかる情報収集のため、開催事業の更なる充実・発展を図るため、その他
- ■施設運営・業務にかかる情報収集のため、開催事業の更なる充実・発展を図るため、研修機会の充実を図るため
- ■施設運営・業務にかかる情報収集のため、開催事業の更なる充実・発展を図るため、研修機会の充実を図るため、その他
- ■施設運営・業務にかかる情報収集のため、開催事業の更なる充実・発展を図るため、研修機会の充実を図るため、団体保険等への加入のため
- ■施設運営・業務にかかる情報収集のため、開催事業の更なる充実・発展を図るため、団体保険等への加入のため
- ■施設運営・業務にかかる情報収集のため, 研修機会の充実を図るため
- ■施設運営・業務にかかる情報収集のため、研修機会の充実を図るため、団体保険等への加入のため
- ■施設運営・業務にかかる情報収集のため,団体保険等への加入のため
- ■団体保険等への加入のため
- ■その他



④新型コロナウイルス感染症の拡大を起因としたネットワークの活用の有無ネットワークの活用について施設種別でみると、「公民館」「劇場・音楽堂」に「はい」の回答が多く、「美術館・博物館(類似施設含む)」に「いいえ」の回答が多い。

	劇場・音楽堂	美術館・博物館(類似施設含む)	公民館	コミュニティ施設	その他	劇場・音楽堂/美術館・博物館(類似施設含む)	劇場・音楽堂/美術館・博物館(類似施設含む)/ コミュニティ施設	劇場・音楽堂/公民館	劇場・音楽堂/公民館/コミュニティ施設	劇場・音楽堂/コミュニティ施設	劇場・音楽堂/コミュニティ施設/その他	劇場・音楽堂/その他	美術館・博物館(類似施設含む)/コミュニティ施設	美術館・博物館(類似施設含む)/その他	公民館/コミュニティ施設	公民館/その他	コミュニティ施設/その他	合計
はい	15	13	17	9	11		1	1		3	1	1	1	2		1		76
いいえ	4	15	5	4	11			1	1				1					42
合計	19	28	22	13	22	0	1	2	1	3	1	1	2	2	0	1	0	118

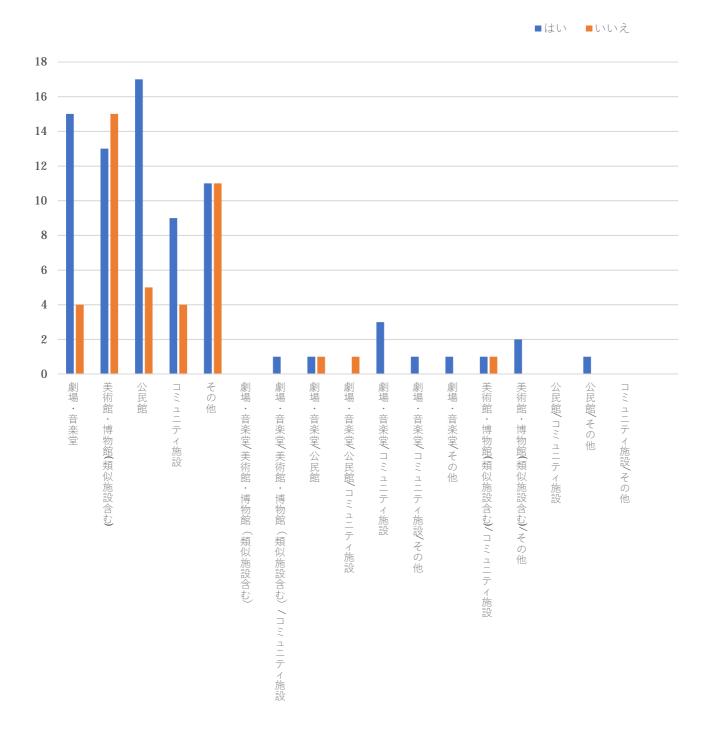


図:新型コロナウイルス感染症の拡大を起因としたネットワークの活用の有無 (N=118)

【⑭はいの場合】

- ⑤新型コロナウイルス感染症の拡大を起因としたネットワークが役立った内容 ②共有不可をのぞき、記載した。
- ・施設における感染予防対策の情報共有(33件)
- ・文化庁発出の文化芸術振興補助金の申請や問い合わせ窓口として
- ・施設及び主催事業における感染予防対策の情報共有
- 実施事業の情報収集
- ・施設における感染予防対策のガイドラインを使用(2件)
- ・主催・共催事業等の見直し(5件)
- ・運営に関わる事項(4件)
- ・施設における感染予防対策や貸館基準、開館時間等の情報共有
- ・管理運営方法や供用停止などの情報共有
- ・キャンセル料対応に係る情報共有
- ・他の施設の近況、状況等の情報交換
- ・野外音楽堂における感染予防対策の情報共有
- ・同業者の動向の把握・オンライン配信事業の相談
- ・オンライン配信事業等の実施方法(8件)
- ・オンライン研修会の受講
- ・全国の指定管理者の対応事例など。
- ・施設感染予防の対策、公演チケット払戻しなど事業見直し対応の情報共有
- ・各館の情報交換を行い、対応の統一を図った
- ・同指定管理会社のため、感染予防対策の情報共有及び対策の統一
- ・政府・都道府県・市区町村の指示に対し、どの様な対策や対応を実施するか等の情報収集ができ、更に 感染拡大のなか、来館者状況がどうか等の情報を得た。
- ・行政から、地域における新型コロナウイルス感染症の拡大状況をいち早く取得することができた。

⑥新型コロナウイルス感染症の拡大を起因とした新たなネットワークの参画 新たなネットワークの参画について施設種別でみると、「劇場・音楽堂」「公民館」に「いいえ」の回答が多い。

	劇場・音楽堂	美術館・博物館(類似施設含む)	公民館	コミュニティ施設	その倍	劇場・音楽堂/美術館・博物館(類似施設含む)	劇場・音楽堂/美術館・博物館(類似施設含む)/ コミュニティ施設	劇場・音楽堂/公民館	劇場・音楽堂/公民館/コミュニティ施設	劇場・音楽堂/コミュニティ施設	劇場・音楽堂/コミュニティ施設/その他	劇場・音楽堂/その他	美術館・博物館(類似施設含む)/コミュニティ施設	美術館・博物館(類似施設含む)/その他	公民館/コミュニティ施設	公民館/その他	コミュニティ施設/その他	□ 〉 □□□□
はい	1	3						1			1							6
いいえ	14	10	17	9	11		1			3		1		2		1		69
合計	15	13	17	9	11	0	1	1	0	3	1	1	0	2	0	1	0	75

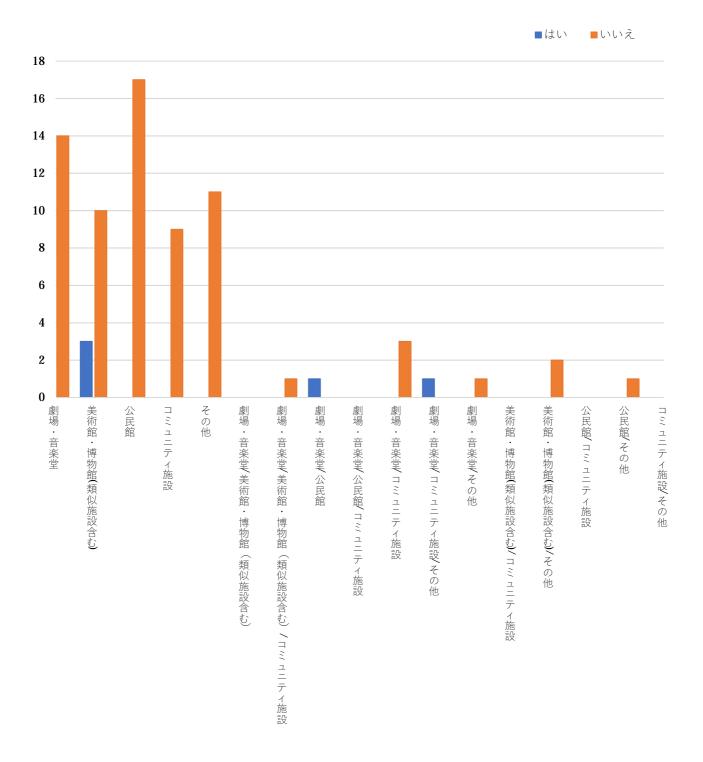


図:新型コロナウイルス感染症の拡大を起因とした新たなネットワークの参画 (N=75)

- ①新たに参画したネットワーク(組織名):複数回答(7種類) ②共有不可をのぞき、新たに参画したネットワーク名称を50音順で記載した。
- ・おうちミュージアム
- ・大阪府コロナ追跡システム
- ·公民館職員交流会
- ·公立文化施設情報交換会
- ・沖縄県浦添市にある「アイム・ユニバースてだこホール」との協働事業の実施
- ・「文化庁文化芸術活動の継続支援補助金」《事前確認番号》の発行にかかる無所属系作家確認証発行連 合体
- ・アートセンター職員有志の交流ネットワーク
- ®新たに参画したネットワークの活動内容。役立った内容。 ②共有不可をのぞき、記載した。
- ・施設における感染予防対策、各館の収支状況、利用料金制度、行政からの補填状況についての情報共有 他
- ・施設及び歴史・文化財のオンライン配信
- ・各市町の感染予防対策に関する情報共有等
- ・コロナ追跡システムの QR コードを取り入れることにより来館者の方にもコロナ感染予防 PR を行う ことができ、コロナ感染予防対策の管理運営の一環に努めることができた。
- 子どもたちが家で楽しみながら学べるコンテンツの発信
- ・無所属系作家確認証発行連合体: 事前確認番号発行にかかる作業、コロナ禍における公的支援に関する 課題の共有。
 - アートセンター職員有志の交流ネットワークへの参画:施設における感染予防対策、運営にかかる情報 共有。
- ・文化芸術センターのレジデントアーティストによる、てだこホールで開催された公演への ZOOM でライブ出演
- (19)ネットワークについての補足事項等
 - ②共有不可をのぞき、記載した。
- ・コロナ禍での施設運営については高石市コロナウイルス対策本部において決定されている。
- ・北大阪ミュージアム・ネットワークは、北摂地域の8市3町の博物館・資料館等54館が参加し、北大阪ミュージアムメッセやシンポジウム等を実施しています
- ・北大阪を中心とする8市3町(能勢町・豊能町・川西市・池田市・箕面市・豊中市・吹田市・摂津市・ 茨木市・高槻市・島本町)に所在する博物館・美術館・資料館などが地域文化資源の整備、活用に積極 的に取り組み、博物館活動と地域文化等の発展に寄与することを目的に活動している。

【⑪いいえの場合】

⑩コロナ前、コロナ後に関わらず、他の施設とネットワーク構築を行っていない理由:複数回答他施設とのネットワーク構築を行っていない理由について施設種別でみると、「公民館」に「会費・活動費の予算を立てていない」の回答が多く、「公民館」「コミュニティ施設」「その他」に「連携やネットワーク活動を行う必要性を感じていない」の回答が多い。

	劇場・音楽堂	美術館・博物館(類似施設含む)	公民館	コミュニティ施設	その街	劇場・音楽堂/美術館・博物館(類似施設含む)	劇場・音楽堂/美術館・博物館(類似施設含む)/ コミュニティ施設	劇場·音楽堂/公民館	劇場・音楽堂/公民館/コミュニティ施設	劇場・音楽堂/コミュニティ施設	劇場・音楽堂/コミュニティ施設/その他	劇場・音楽堂/その他	美術館・博物館(類似施設含む)/コミュニティ施設	美術館・博物館(類似施設含む)/その他	公民館/コミュニティ施設	公民館/その他	コミュニティ施設/その他	白部
どのようにネットワーク活動を行 えば良いかわからない	1	1	2		1													5
どのようにネットワーク活動を行 えば良いかわからない,会費・活 動費等の予算を立てていない		1		1													1	3
どのようにネットワーク活動を行 えば良いかわからない,会費・活 動費等の予算を立てていない,連 携やネットワーク活動を行う必要 性を感じていない	1																	1
会費・活動費等の予算を立ててい ない	1	2	36	5	1													45
会費・活動費等の予算を立ててい ない,連携やネットワーク活動を 行う必要性を感じていない	1																	1
連携やネットワーク活動を行う必 要性を感じていない	2	3	20	21	16	1						1						64
その他	2	2	18	3	4							1			2			32
合計	8	9	76	30	22	1	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	1	151

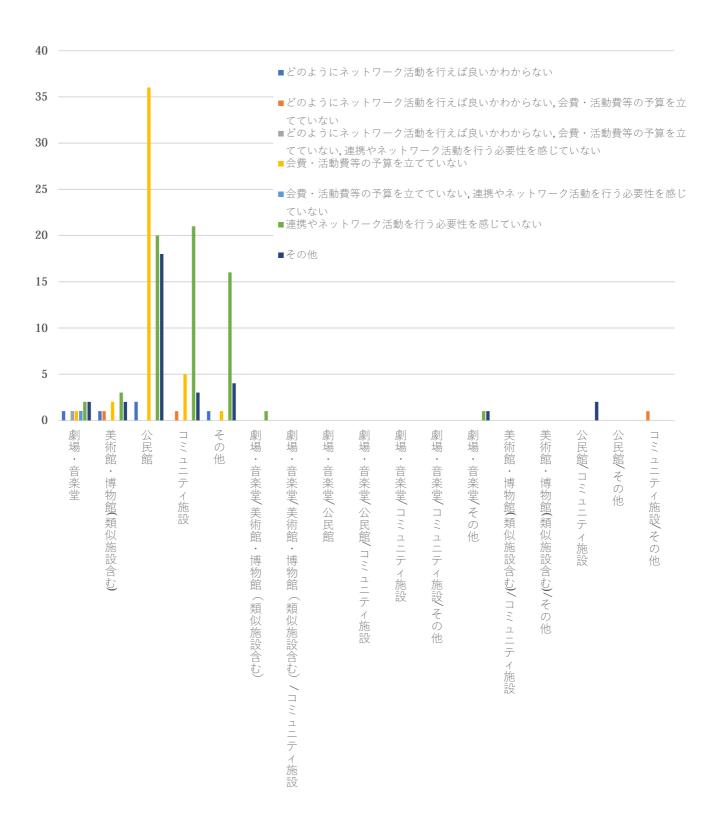


図:他の施設とネットワーク構築を行っていない理由(N=151)

3.1.4 その他

②大阪の文化施設等のネットワークについて、どのような活用の可能性があると思うか。 また、他施設とのネットワークを構築するにあたり、自治体(大阪府等)へのご意見やご要望。

- (4) アンケート結果の公開及び共有について
- 22アンケート結果の公開についての補足事項等
- ②3アンケート結果の共有の可否について
 - ・共有可・共有不可
- 24アンケート結果の共有についての補足事項等

3.1.5 [資料]ダイジェスト版(速報)

第3回大阪芸術文化交流シンポジウム人と地域を育み・つなげる場にて、速報版を発表した。



回答合計269施設。 府内全ての市町村から各1施設以上の回答がありました! ご協力ありがとうございました!!

新型コロナウイルス感染症拡大影響下における

大阪府内の公立文化施設のネットワーク

状況等調査 報告書(速報版)

調査主体:大阪アーツカウンシル 委託事業者:一般財団法人大阪市コミュニティ協会

(2021年2月8日 連報版)

調査目的

大阪アーツカウンシルでは、府民の文化活動の拠点として一翼を担う公立文化施設等に対し、新型コロナウイルス感染症拡大影響下における施設間連携やネットワークの状況、課題等を調査し、分析・考察を行った上で、府市文化事業の企画提案への参考とする。

また、調査結果を広く閲覧可能な情報として公開することにより、公立文化施設が今後の運営や事業展開等を検証し、施設としての機能充実を図り、ひいては府内で活動する文化を創造し支える人材の交流・育成・支援へとつながることを目的に実施。

調査対象

大阪府内の公立文化施設等(劇場・音楽堂、美 術館・博物館(類似施設含む)、公民館、コ ミュニティ施設)

(414施設)

調査方法

- ウェブアンケートによる配布・回収
- ・記名担当者は無記名

調査期間

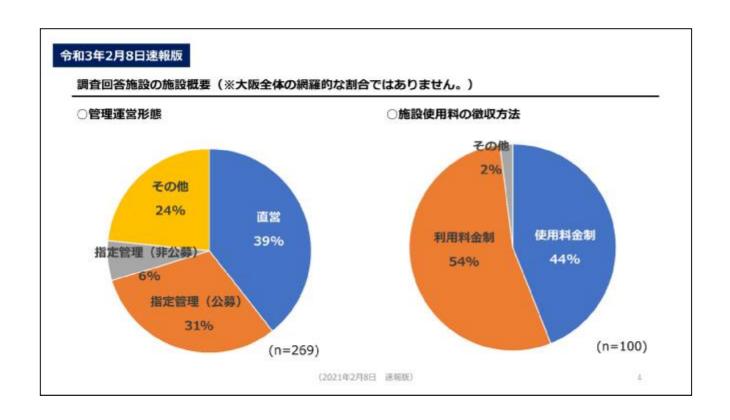
令和3年1月13(水)~1月25日(月)【13日間】

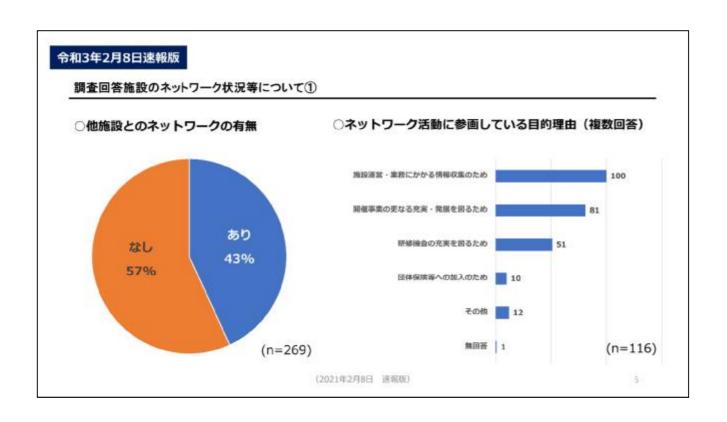
回答数

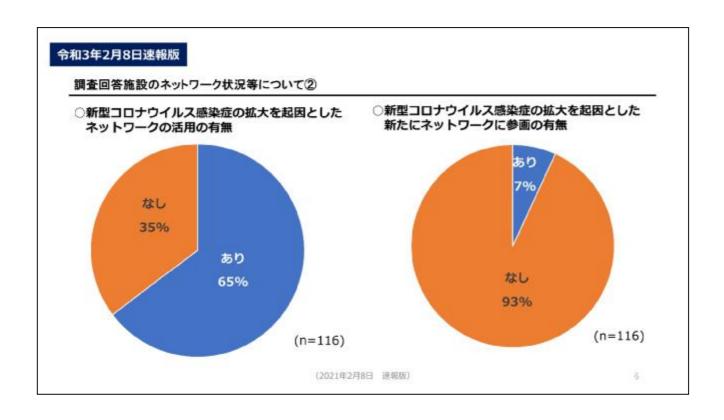
269施設(約65%)

※重複回答、調査対象外施設は無効回答とした。

施設の種類	施設数	
公民館 ※	100	White man to The
その他 ※※※	44	※施設選定に起因す るが、 回答施設の約
コミュニティ施設 ※	42	53%が、公民館ある
美術館・博物館(類似施設含む)	37	いはコミュニティ施
劇場・音楽堂	27	設である。 (後日、 施設種ごとの返答%
劇場・音楽堂/コミュニティ施設 ※※	4	を確認する必要あ
劇場・音楽堂/その他 ※※	3	9)
劇場・音楽堂/公民館 ※※	2	※※複合的な要素を
劇場・音楽堂/美術館・博物館(類似施設含む)※※	1	持つ約19%ある。
劇場・音楽堂/美術館・博物館(類似施設含む)/コミュニティ施設 ※※	1	※※※その他約16%
美術館・博物館(類似施設含む)/その他 ※※	2	とは、どのような施
美術館・博物館(類似施設含む)/コミュニティ施設 ※※	1	設なのだろうか。
公民館/コミュニティ施設 ※	2	The state of the s
公民館/その他 ※※	1	
劇場・音楽堂/コミュニティ施設/その他 ※※	1	
コミュニティ施設/その他	1	
승計	269	3







令和3年2月8日速報版 調査回答施設のネットワーク状況等について③ ○コロナ前、コロナ後に関わらず、他施設とネットワークの構築を行っていない理由(複数回答) 【自由記述からの留意点】 イベントチラシの配架交流があったり、 どのようにネットワーク活動を行えば良いかわからない 市内連携等があるが「施設がネット ワーク」がないと回答している。 会費・活動費等の予算を立てていない ⇒実際はネットワークがあるといえる。 【回答施設種に関する留意点】 連携やネットワーク活動を行う必要性を感じていない 回答施設の約53%が、公民館あるいは コミュニティ施設 その他 32 無回答 3

(n=153)

令和3年2月8日速報版

自由記述から

(2021年2月8日 連報版)

「大阪の文化施設等のネットワークについて」の自由記述回答者数69件(うち18件が同一回答)

コミュニティ施設:23

美術館・博物館(類似施設含む):11

劇場・音楽堂:9

その他:8 公民館:4

劇場・音楽堂/その他: 1 コミュニティ施設/その他: 1

美術館・博物館(類似施設含む)/その他:1

回答者の施設種は「公民館」が最も多かったが、 自由記述回答者のうち、ネットワークに関して 積極的な意見をもらえたのは「コミュニティ施 設」「美術館・博物館(類似施設含む)」「劇 場・音楽堂」「その他」で70%。⇒これらの施 設がネットワークの要になるだろう。

7

他の質問項目の自由記述も含めての現時点でのキーワード

【連携事業+オンライン】

【情報共有プラットフォーム+特にコロナ関連】

【ネットワークへの支援・期待】

令和3年2月8日速報版

自由記述から

【連携事業+オンライン】

記述要約	視点
 ビッグネームのアーティストのコンサートを府内の他の文化会館ではパブリックビューイング・コンサートとしてオンライン開催。府主導を希望。 複数の施設によるイベント、キャンペーンなどの実施。発信力の向上につながるり、利用者増。事務局等は自治体 	《観光集客》 ▼公立文化施設以外でも実施可能。 ▼来場者は消費者 ▼公的な立場の担保は自治体が担う
●今後のオンライン事業の実施において、複数拠点で同時開催できる環境の整備を期待する。 ●地域を横断した事業の開催(企画の共有、コストパフォーマンスの向上)	《文化芸術の関わる環境整備の視点》 ▼多くの人々の文化芸術へのアクセスを広げる。 ▼地域住民の積極性を引き出す可能性がある。

0

(2021年2月8日 逐報版)

9

令和3年2月8日速報版

自由記述から

【情報共有プラットフォーム+特にコロナ関連】

記述の要約 ●新型コロナウィルス等感染症対策の様々な情報を共有し 《新型コロナウイルス感染症対策》 たい。 ▼各所にある情報はあるが、文化芸術に関 ●助成制度等も情報が欲しい。 してまとまっていない。 ●ウィズコロナの文化イベント方法の情報を知りたい。 ▼情報交換の場がない。 ●定期的な情報配信と各施設が抱えるFQAの掲載 《ブラットフォーム》 ▼各施設が主体的に柔軟に関われる情報交 ●各施設にとって有益なプラットフォームの構築。 ●情報公開・共有により、他分野、他施設とのマッチング 換の場。 に期待。**その際における行政の役割は重大だが、行政の壁** ▼大規模修繕など重要な課題に協働で取り を越え、同じ視点に立って物事を考えられる柔軟性と実行 組ための基盤。 力が必要と考える。 ●施設の大規模修繕に関する情報の共有化 ●登録ユーザーのみが利用できるネット上の掲示板。 ●他施設の経営状況の把握や人材確保においての活用。

(2021年2月8日 遠報版)

1

令和3年2月8日速報版

自由記述から(要約)

【ネットワークへの支援・期待】

- ●ネットワークへの財政支援制度があればと思います。
- ●大阪府内のリーダー的又は調整的役割必要。府のアーツカウンシルなどがその様な役割を担うことを期待する。

本日のシンポジウムが、ネットワーク支援(財政面以外も含め)や、期待を実現するためのイメージ共有の第一歩となればと思います。 (ゆっくりすすみましょう)

(2021年2月8日 速報版)

11

3.2 ヒアリング調査結果

3.2.1 ヒアリングレポート

熊取町 熊取町公民館・町民会館

調査実施日	令和3年3月8日(月)
住所	〒590-0451 大阪府泉南郡熊取町野田 1-1-12
設置主体	熊取町(所管:生涯学習推進課)
開館年	昭和 45 年(1970 年)
施設の種類	劇場・音楽堂、公民館
施設の主催事業の有無	有
貸室・貸スペースの有無	有
施設で開催されている	音楽、美術、写真、演劇、舞踊、伝統芸能、上方演芸、生活文化
事業の種類	(茶道・花道・書道等)、地域文化(祭り、食文化等)、国民娯楽
	(囲碁、将棋等)
管理運営形態	直営
管理者	熊取町教育委員会





左:外観 右:ヒアリングの様子

1. 熊取町公民館・町民会館の概要

- ・施設は3階建てで、1階はホール・会議室・相談室、2階は大会議室・クラブ室・茶室・和室・料理教室、3階は実習室、研修室、視聴覚室がある。1~2階(1階のホール以外)が公民館、1階のホール及び3階が町民会館という位置づけをしている。
- ・熊取町公民館・町民会館には、一体的に生涯学習推進課の職員を配置しているため、公民館業務と ホール業務は社会教育分野と文化芸術分野を一体的にとらえ、融合的な運営を行っている。
- ・令和元年度の施設の利用者は、公民館は18,000人、町民会館(ホール)は23,000人、町民会館 (3 階部分)の利用者は10,000人程度であった。施設利用者はサークルや趣味の団体が主であり、 熊取町民の利用が多い。また企業が説明会等でも利用をしている。

2. 同種他市町の施設とのネットワーク

- ・阪南公民館運営研究協議会の公民館職員交流会に令和2年8月に参加した。参加市町は、高石市・泉大津市・忠岡町・岸和田市・貝塚市・熊取町・田尻町・泉南市・阪南市であった。交流会では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の取組みについて、情報共有をおこなった。
- ・他市町の具体的な取組みで参考となる事例も多く、有意義な時間となった。
- ・公民館としては、近隣の市町の公民館と電話等での情報交換は活発であり、施設同士の繋がりは深い状況である。ホールとしては民間の指定管理者による管理が多く見受けられる。

3. 地域住民とのネットワーク

- ・地域住民とのネットワークの構築は、施設の課題の一つである。現在、気軽に集まれるような地域 住民の交流の場となるスペースも施設内にはない状態のため、新築・改修で設ける方向で進めてい る。
- ・熊取町公民館・町民会館をはじめ、町内の施設ごとに地域住民とのネットワークはあるが、全体的 な地域住民とのネットワークについて連携がうまく図れていない。より施設の利用がしやすいよう にするためにも、データベース化を行っていく。

4. 同町内の他施設とのネットワーク

- ・熊取交流センター(煉瓦館)、中家住宅、図書館等は熊取町直営の施設のため、常に連携を図って おり、施設の状況の把握に努めている。
- ・今後、各施設とのさらなる連携の強化を図り、各施設の利用者や、各世代間が交流する仕掛けづく りが必要である。

5. 新築・改修について

- ・施設の老朽化が課題となり、新築・改修を行うことが決定した。
- ・現在、ホールと公民館は施設が複合している。
- ・現在、327 席のホールがあり、舞台の大きさが少し狭い状態である。今の敷地だと舞台を大きくすることができないため、公民館・町民会館前の道路を挟んだ向かいに 400 席程度のホールを新築することになった。
- ・施設の利用者にアンケート調査をおこない、その声も取り入れながら新築・改修を実施する。また、施設には、新たにエレベーターを設置する他、トイレも和式から洋式に改修するなどユニバーサルデザイン化を図っていく。

6. その他

・熊取町公民館・町民会館でヒアリング調査実施後、熊取町直営の熊取交流センター(煉瓦館)と中家住宅にも訪問した。

7. ヒアリング対応者

【熊取町教育委員会事務局生涯学習推進課】永井主査【熊取町公民館・町民会館】貝口公民館長

大東市 大東市立生涯学習センター「アクロス」

調査実施日	令和3年3月9日(火)
住所	〒574-0036 大阪府大東市末広町 1-301
設置主体	大東市 (所管:生涯学習課)
開館年	平成 18 年(2006 年)
施設の種類	生涯学習・社会教育施設
施設の主催事業の有無	有
貸室・貸スペースの有無	有
施設で開催されている	音楽、美術、写真、伝統芸能、上方演芸、生活文化(茶道・花道・
事業の種類	書道等)、地域文化(祭り、食文化等)、国民娯楽(囲碁、将棋等)
管理運営形態	指定管理(公募)
指定管理状況	平成18年導入(4期目)※1期目3年、2期目以降5年
	現在の指定管理期間は、平成 31 年~令和 5 年の 5 年間
管理者	株式会社アステム





左:外観 右:ヒアリングの様子

1. 大東市立生涯学習センターアクロスの概要

- ・施設は多目的室(120名)、会議室、市民ギャラリー、男女共同参画ルームネットワークラボ
- ・文化活動は、音楽事業 (6回/年)、講座関係、芸術鑑賞、講演会など

2. 同種他市の施設とのネットワーク

- ・寝屋川市の「寝屋川市立地域交流センター(アルカスホール)」の指定管理を受託しており、指定 管理受託施設の4館で、4館会議を毎月実施し情報交換している。
- ・指定管理者協会に加入し、研究会、定例会にも積極的に参加し、つながりをつくっている。
- ・指定管理受託当初より、「社会教育施設職員の学び合い講座」に参加し、他施設の職員とつながり をつくっていた。
- ・コロナ禍では、対処法など個別に問合せはあったが、直接的には実施できていない。

3. 地域住民とのネットワーク

- ・元々直営で運営されていた「だいとう人財問屋(人材登録バンク)」を見える化し、積極的に活用できるよう運営している。
- ・講座をサークル化することで、継続的な利用者として、継続的に見守り続けている。

4. 同市他種の施設とのネットワーク

- ・大東市内に「大東市立総合文化センター(サーティホール)」「大東市立歴史とスポーツふれあいセンター(来ぶらり四条)」の指定管理を受託しており、指定管理受託施設の4館で、4館会議を毎月 実施し情報交換している。
- ・大東市立市民体育館と連携して、だいとう人財問屋を活用した。

5. その他

・公民館と生涯学習センターの差別化

公民館は、大東市立総合文化センター内に設置されている。

公民館と生涯学習センターは、利用されている世代や役割も異なる。

・だいとう地域塾

地域のことを、地域のポテンシャルをみんなで見つけて講座化して、市民の人に大東市のいいところをさぐってもらったり、愛着心を持ってもらうことをコンセプトに立ち上げた講座。

6.ヒアリング対応者

【大東市生涯学習センターアクロス】平川館長

八尾市 安中新田会所跡旧植田家住宅

調査実施日	令和3年3月10日(水)
住所	〒581-0084 大阪府八尾市植松町 1-1-25
開館年	平成 21 年(2009 年)
設置主体	八尾市(所管:文化財課)
施設の種類	八尾市指定文化財(文化財施設)
施設の主催事業の有無	有
貸室・貸スペースの有無	有
施設で開催されている	音楽、美術、伝統芸能、上方演芸、生活文化(茶道・花道・書道
事業の種類	等)、地域文化(祭り、食文化等)、その他
管理運営形態	指定管理(公募)
指定管理状況	平成21年導入(3期目)※1期目3年、2期目以降5年
	現在の指定管理期間は、平成 29 年~令和 3 年の 4 年目
管理者	NPO 法人 HICALI





左:外観 右:ヒアリングの様子

1. 安中新田会所跡旧植田家住宅の概要

- ・平成元年度あたりまで植田家が実際に住んでいた住宅。多少の工事はあったが、住んでいた当時の 姿で残した公開施設となっており、250年~300年の歴史を誇る。
- ・大和川の付け替え後、川跡を開発し新田を管理する新田会所として建築され、植田家が会所屋敷の 支配役を担いながら、住居として使用していた。
- ・明治時代頃まで新田会所として使用されていた主屋や土間が残されており、その後、増築を経て現 在の姿になった。
- ・土蔵2が貸室になっており1時間300円で利用できる。

2. 同種他市の施設とのネットワーク

●四会所交流(同種)

・平野屋新田会所、安中新田会所、鴻池新田会所、加賀屋新田会所の4会所の代表が集まる話し合い を10年ほど行っている。 ・各新田会所の啓発と普及、相互協力を目的に行っており、隔月に会場を持ち回りで会合を開催。近 況報告や意見交換を図り、「旧植田家住宅だより」や(四会所だより)を用いて記事を発信してい る。

●河内の古民家めぐりネットワーク

- ・中河内と南河内を中心にさまざまな古民家でネットワークを形成しており、「河内の古民家めぐりフォーラム」や「河内の古民家めぐりスタンプラリー」などを開催している。
- ・スタンプラリー開催準備やネットワークの意見交換会の場として年に4回程会議を行っている。
- ・「古民家めぐりフォーラム」では大阪府の文化財関係者による講演と各古民家との交流会を実施した。

3. 地域住民とのネットワーク

- ・地域の中核施設として運営している。指定管理者の NPO 法人 HICALI は植松地域の歴史やまちの 散策を中心に活動しており、まちづくりの会への協力やマップ作り、まち歩きを行っており、地域 とのネットワークの基盤ができている。
- ・現在も年に1回以上は八尾市内でまちあるきを実施している。
- ・昔、奈良街道から植松村への入り口に設置されていた灯篭が敷地内にあり、地域の人と話し合い、 明かりを灯して無料で一般公開を行うなど、地域の人といっしょに考えたアイデアをイベントとし て地域に還元している。

4. 同市他種の施設とのネットワーク

- ●八尾市文化会館プリズムホール
- ・連携して、文学座の俳優による朗読会を実施した。
- ・8年程前から事業で連携しており関係はある。

5. その他

●各種事業・イベント

- ・「冷やし旧家」や打ち水など各種事業も行っている。
- ・地域に所縁のある人物を講師に招き、クラシックコンサートなどを行っている。
- ・地域への出前授業など、地域と関わる事業も展開している。

●指定管理者

・NPO 法人 HICALI は元々指定管理を中心に活動していたのではなく、八尾市で、まちあるきなどを中心に活動していた。

6. ヒアリング対応者

【安中新田会所跡旧植田家住宅】安藤学芸員

(参考資料)

大阪市 大阪市立各区民センター・区民ホール

調査実施日	令和3年3月8日(月)~10日(水)
住所	大阪市各所
設置主体	大阪市各区
開館年	昭和 50 年~
施設の種類	コミュニティ施設
施設の主催事業の有無	有
貸室・貸スペースの有無	有
施設で開催されている	音楽、美術、写真、演劇、舞踊、伝統芸能、上方演芸、生活文化
事業の種類	(茶道・花道・書道等)、地域文化(祭り、食文化等)、国民娯楽
	(囲碁、将棋等)等
管理運営形態	指定管理(公募)
指定管理状況	平成 18 年~導入
	現在の指定管理期間は、平成 28 年~令和 2 年の 5 年目(一部、令
	和 2 年の 1 年間)
管理者	(一財)大阪市コミュニティ協会(29 施設中 17 施設)





左:外観(港区民センター) 右:外観(浪速区民センター)

1. 大阪市立各区民センター・区民ホールの概要

- ・区役所附設会館条例をベースに運営している。公民館ではない。
- ・区役所附設会館として、各区に1ヵ所、もしくは2ヵ所設置されている。
- ・単独で設置されている施設もあれば、図書館、スポーツセンター、老人福祉センターなど、複合で 設置されている施設もある。また、ホールの有無など、施設によって規模が異なる。
- ・地域住民による施設利用もあるが、施設によって、成人式や選挙の開票所、令和3年度は新型コロナウイルスのワクチン接種会場など、公的な施設利用もある。
- ・令和2年度まで使用料金制で運営されており、令和3年度より利用料金制が導入される。

2. 同種他市の施設とのネットワーク

・大阪市外の施設とのネットワークは、現状、あまりない。

3. 地域住民とのネットワーク

- ・コミュニティ施設としての位置づけから、日常的に地域の多様な各種団体と接点を持ち、連携・協働を行っている。コロナ禍で各種会議の中止、延期が相次ぐ中でも、オンライン手法等を利用し、情報交換に努めている。
- ・事業活動をする際に地域住民・団体・施設間の連携・協働が促進されるよう努めている。

4. 同市他種の施設とのネットワーク

- ・大阪市内のネットワークよりも各区内のネットワークを多く有している。
- ・各区の官公署や施設、小中学校の学校園などが集まり情報共有する会議、生涯学習関連施設が集まり情報共有する連絡会など、定期的に参加している。
- ・図書館、スポーツセンター、老人福祉センターなど、複合で設置されている施設では、日常的に施設間で情報共有を行い、事業活動する際にも連携・協働している。
- ・各区内の生涯学習関連施設や社会福祉関連施設とのネットワークを活かして、事業活動をする際に 幅広く連携・協働している。

5. その他

- ・大阪市各区民センター・区民ホールを 29 施設中 17 施設の指定管理を受託しており、指定管理受託 施設で、会議を毎月実施し情報交換している。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人が集まること自体がリスクとなり、多くの文化活動の中止が余儀なくされた。一方、主に若い層を中心に、オンラインでの新たな文化活動の手法が生まれてきている。このため、施設間のネットワーク連携を促進し、多様な文化活動を支える設備、技術、ノウハウ等の強化に努める必要があると考えている。

6. ヒアリング対応施設

大阪市立港区民センター、大阪市立大正会館、大阪市立天王寺区民センター、 大阪市立浪速区民センター

3.2.2[寄稿]

地域文化デザイン人材の必要性とネットワークづくり -大阪府内における文化施設の調査から考えたこと-

公立大学法人静岡文化芸術大学教授 文化と地域デザイン研究所代表 松本茂章

◆はじめに

筆者の専門は公共政策としての文化政策研究で、特に文化施設の管理と運営(指定管理者制度を含む)や文化を活かしたまちづくりに関心を持ち、全国各地を訪ね歩いている。会長を拝命している日本アートマネジメント学会、理事を務める日本文化政策学会、編集部会の運営に関わる自治体学会などにおいて学会発表を行ったり、雑誌に連載したり、書籍の執筆に励んだりして、研究成果を報告してきた。近年の出版活動では、公務員向け月刊誌の連載をまとめた単著『日本の文化施設を歩く官民協働のまちづくり』(水曜社、2015年)を経て、共著『都市自治体の文化芸術ガバナンスと公民連携』(日本都市センター、2018年)、単独編著『岐路に立つ指定管理者制度変容するパートナーシップ』(水曜社、2019年)、同『文化で地域をデザインする社会の課題解決と文化をつなぐ現場から』(学芸出版社、2020年)、同『はじまりのアートマネジメント芸術経営の現場力を学び、未来を構想する』(水曜社、2021年3月28日発行)を執筆した。

公立文化施設の運営を見ると当該自治体の力量が分かること、指定管理者制度の運用次第で地域の文化水準が変容すること、あるいは文化芸術基本法の制定(2017年)に伴って文化政策の対象が「観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業等」(第2条)にも拡大され、文化政策の成否が地域デザインに大きな影響を与えること、などを世に問いかけてきた。

現在は研究者として活動しているものの、2000年までは全国紙に勤務していた。記者、デスク、支局長を経たあと、パナソニック(当時は松下電器産業)グループのホール・シアター等を経営する関連企業に出向して企業メセナ活動に従事した。縁あって2006年から県立高知女子大学(現在、高知県立大学)に採用され、2011年に静岡文化芸術大学へ移った。職業や勤務地は変わっても、ずっと文章を書くことで地域振興や地域活性化のありようを考えてきた。

大阪市に生まれたが、2006年から大阪を離れたこともあって、最近の大阪の事情はあまり知らない。自宅が京都府内にあるうえ、2003年から2009年まで同志社大学大学院総合政策科学研究科に学んだので京都になじみがある。以前は大阪市発行の月刊誌『大阪人』、関西の舞台芸術を取り上げた季刊誌『上方芸能』、大阪の郷土誌である季刊誌『大阪春秋』の3誌いずれにも連載を書かせていただく幸運に恵まれていたが、いずれも終刊を迎えて、現在は東京のメディアに活動の場を移した。

現在の大阪のことをあまり知らない筆者に、大阪アーツカウンシル統括責任者の中西美穂さんが「文化施設調査を一緒にしませんか」と誘ってくれた。「大阪のことを忘れないで。大阪のことをもっと勉強して!」という趣旨が込められていたと拝察している。

◆指定管理者制度の動向

筆者は2007年に中川幾郎・松本茂章編『指定管理者は今どうなっているのか』(水曜社)を出版し、10年余りのちの様子を松本茂章編『岐路に立つ指定管理者制度』(水曜社、2019年)に描いた。両書籍の発行に関わった筆者は、「10年」余りの歳月を経て、巧みに指定管理者制度を活用して文化施設の活動を活発化させることのできたところと、旧態依然な貸し館業務にとどまっているところとの差異が一層著しくなったと感じる。

総務省の『地方行政サービス改革の取組状況等に関する調査等』(2020年3月27日公表)によると、2019年4月1日現在における施設別の指定管理者導入状況が明らかにされている。市区町村の場合の導入率は、文化会館51.8%、博物館27.8%、図書館19.4%、公民館・市民会館23.0%などである。博物館・図書館・公民館等が20%前後なのに対して、文化会館は過半数を超える実態が注目される。体育館39.8%、競技場47.6%、プール50.2%という体育施設よりも、文化会館の導入率が高いのである。

日本文化政策学会初代会長の中川幾郎・帝塚山大学名誉教授はこれらの実態に対して「自治体自体が、文化会館に関しては専門家のいる『機関』とは思わず、貸し館中心の『施設』であるという前提で臨んでいるからではないかと推測できる。対して司書や学芸員が必要な図書館や博物館には、指定管理者制度の導入にきわめて慎重である様子が浮き彫りになってくる」と述べている。(松本茂章編『はじまりのアートマネジメント』水曜社、16ページ)

この際、改めて重視したいのが劇場法第2条である。劇場や音楽堂等の定義を行う第2条の条文では「文化活動に関する活動を行うための施設及びその施設の運営に係る人的体制により構成されるもののうち、その有する創意と知見をもって実演芸術の公演を企画し、又は行うこと等により、これを一般公衆に鑑賞させることを目的とするもの」と述べられている。

すなわち、劇場や音楽堂等と名乗るためには、運営に係る人的体制があること、創意と知見があること、公演を企画して行うこと、が欠かせない訳である。となれば、劇場や音楽堂等は貸し館業務だけではすまなくなる。専門的人材が求められるのだ。彼ら彼女らがより優れた企画を検討するために、自己の研鑽に加えて、地域内外の人々、他地域の施設、他の業界とのネットワーク構築が急務になってくる。

◆3つの施設を選んだ理由

大阪アーツカウンシルの委託を受けた大阪市コミュニティ協会が事前に質問票を発送して回答を得た 270 施設のなかで、どこに実地調査に出向けばいいのか?中西さんらとともに考えた。恣意的に選ぶのは適切ではないと判断して法律を根拠にした選定を試みた。

文化施設といっても多彩だ。いろいろな「括り(くくり)」がある。たとえば全国公立文化施設協会(公文協)の場合、文化会館などの文化ホール系施設が加わっている。狭義の文化施設とは劇場・音楽堂等であり、博物館・美術館・図書館は社会教育施設であるという訳だ。しかし、管理する側の視点ではそうであっても、利用する住民の視線でいえば博物館・美術館・図書館こそ文化施設に映ることだろう。社会教育・生涯学習施設でも、備えたホールやギャラリー等で文化活動が展開されているので、広い意味での文化施設に含んでもいいと思われる。

施設設置の根拠を見つめるとき、4つの法律を指摘できる。まずは2012年に制定された劇場、音

楽堂等の活性化に関する法律(劇場法)が挙げられる。あるいは戦後まもなく制定された図書館法 (1950年制定)と博物館法 (1951年制定)である。さらに公民館を規定した社会教育法 (1949年制定)も考慮したい。

そこで筆者は大阪市アーツカウンシルに対して4つの類型の文化施設の訪問を提案してみた。文化ホールから1つ、博物館・美術館から1つ、図書館から1つ、公民館・生涯学習センター等の社会教育・生涯学習施設から1つの計4か所を訪れてみようと想定した。対して大阪市コミュニティ協会が質問票を送付した調査先には図書館は含まれておらず、中西さんらと相談した結果、図書館の調査は今回対象外にして、上記3つの類型施設に絞ることにした。

同時に、ネットワークの必要性を考えるとき、大都市を避けて比較的小さな自治体を選びたいという点では、中西さんらと思いが一致した。すなわち政令指定都市(大阪・堺両市)の施設を訪問調査対象から外し、大阪府内の衛星自治体に焦点を当てることにした。

さらに自治体直営施設か、指定管理者制度の導入施設か、を検討した。双方が含まれていることが 適切だと思われた。同時に、文化施設のなかでも文化ホール系施設の調査はこれまでもよく行われて きたうえ、公文協のネットワークが充実しているので、今回は社会教育・生涯教育施設のありようを より詳しく調べてみたいと思うに至った。

以上の検討を踏まえて、大阪市コミュニティ協会が提示した調査対象候補 21 か所のなかから最終的に選んだ訪問調査施設は、①熊取町公民館・町民会館(複合施設で、定員 327 人の小規模ホールを備える)(自治体直営)、②大東市立生涯学習センター「アクロス」(指定管理者:株式会社アステム)、③八尾市が設置した施設・安中新田会所跡旧植田家住宅(指定管理者:NPO 法人 HICALI)の3 か所である。

これならば文化ホール系施設、社会教育・生涯学習施設、ミュージアム系施設の様子を万遍なく浮き彫りにできると受け止めた。しかも自治体職員が運営する直営型と指定管理者制度導入施設を視野に入れることが可能になる。指定管理者についても、地元のまちづくり NPO 法人が選定された非営利団体型と民間企業が選ばれた企業型の両方を網羅できると考えた。

話は理屈っぽくなってしまったが、これら3施設の選定について、中西さん、大阪市コミュニティ協会職員、大阪府職員とZOOMで話し合い、決定した。

◆施設調査から感じた3つのこと

訪問した文化施設3か所の概要とネットワークに関する聞き取り調査の内容は、大阪市コミュニティ協会がまとめた記述をご覧いただきたい。ここでは、筆者が感じたいくつかのことをつづりたい。

1つには、2003年の地方自治法第244条の改正に伴い導入された指定管理者制度によって、民間にも公務的な人材が育ってきた点である。たとえば大東市立生涯学習センター「アクロス」では、指定管理者に選定された株式会社アステムの平川美紀さんが館長を務めていた。アクロスの立ち上げから関わってきた館長による同施設の設置目的や現状の報告はとても的確で、前例準拠の業務にとどまることなく、軽音楽コンサート開催など住民による新たな要望にも積極的かつ臨機応変に応えている仕事ぶりが浮き彫りになった。熱意のある説明からは大東市の潜在的な魅力をもっと引き出したいとの志が感じられた。

八尾市・安中新田会所跡旧植田家住宅の指定管理者に選定された NPO 法人 HICALI は、選ばれる

以前から地元でまちづくり活動を続けてきた非営利団体というだけに、地域住民との間に豊かな人脈ネットワークを構築していることがよく分かった。常駐する学芸員の安藤亮さんは地元に生まれ育った同 NPO 法人職員である。美学を学んだ近畿大学文芸学部の学生時代にはアートプロジェクトにも参加した経験を有するなど、美術展示の経験もある。それだけに新型コロナ感染拡大のなかで自主事業が制約される時期にも、同住宅敷地内の井戸を活用した打ち水行事を企画するなど、工夫を凝らした自主事業に取り組んでいた。

平川館長や安藤学芸員のように、公務員ではないものの、地域活性化に尽力する公務的な仕事に携 わる民間人が育ってきたことが、とても印象的だった。

2つには、文化芸術の振興のためには、大きな劇場・音楽堂等や博物館・美術館等が求められる反面、地方都市における比較的小さな社会教育・生涯学習施設の存在も大切であることを痛感した。サッカー競技でいえば、とても上手なプロ選手が活躍するリーグがある一方で、上位リーグを礎(いしずえ)から支えるセミプロやアマチュアを育成する仕組みづくりがあってこそ競技の繁栄につながると思うのだ。大東市では市立総合文化センター「サーティホール」(約 1200 席の大ホールや多目的小ホール、市民ギャラリーなどを備える)と歴史民俗資料館等の管理運営についても、株式会社アステムが生涯学習センターアクロスと同様に指定管理者に選ばれているという。プロとセミプロ・アマチュアの両者をつなぐための「はしご」が機能していると思われた。

山岳に例えるならば、頂上付近で活動するプロの登山家が活動するような本格的機材を備えた大規模文化ホールにとどまらず、裾野でトレッキングする人たちを大切にする社会教育・生涯学習センターの双方を視野に入れながら、立体的な文化政策を進めたいところである。自治体の場合、大型の文化施設は首長部局の文化振興課が所管し、社会教育・生涯学習施設は教育委員会の所管である場合が少なくないとみられる。このあたりの運営は総合的に幅広い視野でとらえていきたい。

3つには、それぞれの自治体には地域固有の歴史、経緯、事情があり、文化政策・文化施策は全国一律では到底進まないことを改めて思い知った。たとえば熊取町では町教委の生涯学習推進課が公民館・町民会館を所管している。さらに歩いて行けるところに熊取交流センター「煉瓦館」が設けられ、同じく生涯学習推進課が所管していた。事前に視察予約をしていなかったのだが、同課主査の永井仁さんの案内で急きょ同煉瓦館の視察を行うことができた。ここは昭和初期に建てられた赤レンガの綿布工場を保存再生した公立複合施設で、生涯学習、文化活動、歴史学習などに提供されている。コットンホール(最大 180 人収容)、体験展示室、染め工房、だんじり常設展示などを備える。シニア層の利用が目立つ既存の公民館とは利用者層が異なり、もう少し若い世代の姿がみられるという。地場産品の販売も行っている。関西国際空港に近いニュータウンを有して新住民の多い熊取町らしい展開だと感じた。

対して江戸時代の奈良街道に面した住宅街の真ん中に位置する安中新田会所跡旧植田家住宅は、八尾市指定文化財である江戸中期の建物を活用した施設で、八尾における文化資源の豊かさを感じさせた。地域のシンボルであるこの歴史的建造物があってこそのまちづくり活動である。あるいは大東市立生涯学習センター「アクロス」は、JR住道駅の駅舎そばに併設された近代的なビルに入居しており、上層階がマンションなので、住民の暮らしと一体化している点が興味深かった。

こうした地理的な条件、歴史的な経緯が文化施設のありようを決めていくのだ。ネットワーク構築 にもそれぞれの歩みがあり、どこが優れているか、どのやり方が有用かという問題ではない。正解は 地域ごとにあり、独自性が存在する。文化施設の管理と運営、もしくはネットワーク構築を考えるためには、上記の地域性を抜きには語れないだろう。だからこそ、自治体文化政策は一筋縄ではいかないうえ、他自治体の真似をしてもうまくいかない。逆に言えば、施設のありようをみれば、各自治体のやる気や地域性が浮き彫りになる。

◆地域社会と文化芸術をつなぐ人々の必要性

上記の3点を踏まえて、筆者の考えを述べたい。

従来、文化芸術の振興は「花づくり」と位置付けられていた。表現する取り組みなので、「花開く」というイメージを持たれがちであった。対して筆者は、地域社会の「土壌」として文化芸術がある、ととらえている。文化芸術の振興は、地域の土を掘り起こし、風を通し、堆肥を与え、将来の芽を伸ばす「土づくり」や「耕し方」ではないか、と気づいてきた。「土づくり」や「耕し方」のありようを考えるのが文化政策なのだと思うようになった。文化芸術の振興という個別の政策分野があるのではなく、文化芸術という「土壌」の上に「観光開発の樹木」「国際交流の樹木」「福祉・医療の樹木」「教育振興の樹木」などが育ち、葉を繁らせていく、というイメージだ。

施設でいえば、大型の文化施設にとどまらず、比較的小規模である社会教育・生涯学習施設の重要性にも気づかされる。

この考え方をもとにするとき、文化政策の目指すところは、単に芸術家の育成や文化施設を建設することだけにとどまらず、地域社会あるいは地域で暮らす人々と、芸術家や文化人、さらには文化施設・文化事業の間を橋渡しして関係性を構築し、地域の「土壌づくり」を可能にする人材が必要になってくる。アートマネジメント研究の立場からは「アートマネジャー」が地域社会には欠かせない存在なのだという訳である。

とはいえ、アートだけで十分なのだろうか。文化芸術基本法の制定によって文化政策の対象が「観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業等」に拡大したことを考慮すると、文化政策の目指す先には、観光開発に伴う地域交流人口の増加、在住外国人やマイノリティの人たちのための社会包摂、文化を活かした地場産業や商店街の振興、医療機関入院者や福祉施設利用者らの「生活の質」向上……など、今日的課題に対する新たな役割が浮上してくる。今日的な重責を担ったことを考えるとき、アートマネジメント人材、もしくはアートマネジャーという言葉だけでは少し狭いのではないかと筆者は感じ始めた。そこで近年、「地域文化デザイン人材」という言葉を使う場合がある。聞き慣れない言葉かも知れないが、文化芸術の知識や素養を備えつつ、地域社会の活性化のための社会科学的な知識や素養、手法を身に着けた新たな人材の登場が急がれると考えるからだ。(詳しくは松本茂章編『文化で地域をデザインする』学芸出版社、2020年、231-234ページ)

こうした新たな人材が各地に登場し、それぞれの活動がつながり始めれれば、地域社会はグンッと 面白くなってくる。交流が活発化し、地域への誇りを形成でき、まちに熱気が生まれてくるに違いな い。

同時に、新時代の人材を見つけ出し、育成していくことが、行政の大切な役割なのではないだろうか?民間から公務的人材が育ちつつある現在、旧時代と一線を画した公務員の新しい役割を発見していきたい。

ネットワーク構築とは単に知り合いを増やすだけにとどまらない。新たな人材を見出して育成し、

活躍の場を設けていくことこそがネットワークづくりなのである。

◆おわりに

最近の大阪には少し縁遠くなっていた筆者だったので、個人的に2つの学びがあった。1つには、大阪とは実に懐の深い地域であるということ。訪問順で言えば、熊取町、大東市、八尾市はそれぞれに個性豊かで独自性を感じられた。関東などの他地域の人たちは大阪に対して一定の固定イメージを有している。しかし大阪は摂津、河内、和泉という3つの独自の地域で構成されているだけに、一概に「大阪は……」とは言えないほどの文化的差異と多様性を持っている。一面的に大阪の文化をとらえてはならないと自戒した。

2つには、今回の訪問調査を行った3日間、大阪府と大阪市の文化振興担当職員が必ず同行していたこと。大阪市職員にとっては府内の衛星都市の文化施設を訪問する機会は珍しいだろうし、府職員も事務仕事に追われる日々では衛星都市の文化施設にまで足を運ぶ機会はそれほど多くはないと思われるだけに、とても好ましいと思った。

2005 年以前の大阪を知る筆者は、大阪府や大阪市の文化行政にもいくばくか関わっていたが、「府」と「市」が一緒に何か事業を行う場合、関西経済連合会や大阪 21 世紀協会などの仲介団体(インターミディアリー)が存在していたように振り返る。しかし今回の訪問調査は大阪アーツカウンシルの事業だけに、「府」と「市」の協働があり得たのだろう。筆者にとっては、とても新鮮な光景だった。

いずれにしろ、学びの多い3日間の訪問調査だった。大阪文化の懐の深さを目の当たりにして、もっと大阪を学ばないといけないぞ、と改めて心に誓った。

4 調査のまとめ

新型コロナ禍における「公立文化施設のネットワーク状況等調査」を、主に感染症拡大を起因とした 施設間の連携に注目し、整理・分析を行いました。

また、大阪府下3施設へ、専門家に同行していただき、施設現場でヒアリングした資料を本書に掲載しました。この項をご覧いただければ、現状をより把握していただけると思います。

●文化施設間のネットワーク状況について

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大を起因とした、新たなネットワーク参画の有無の質問で「あり」 と回答したのは、10%に満たない数字でした。今後想定される感染拡大4波、自然災害対策等の課題も含めて、さらに参加を促進が必要であると感じました。
- ・オンラインイベント等、コロナ禍における新たな取り組みが増える中、設備上の課題やノウハウの 共有により、ネットワーク活動の強化が文化事業に新たな力を与えることにつながると考えられま す。
- ・ネットワーク活動は、設立目的別、規模別、地域別等、多様な形で存在していますが、参画者の拡大につながる PR.広報活動に力を入れることが文化力向上に欠かせないと思います。

●地域住民とのネットワークについて

・施設の種類・規模等により、趣味の領域からプロのレベルまでの、住民との連携も文化力向上に大きな要素です。コロナ禍で、ほぼすべての領域のアーティストたちの活動も停止しましたが、専門領域を超えたネットワーク交流から、異なったジャンルのアーティスト同士による文化活動が動き出した事例も生まれており、多様なネットワークの連携が、今こそ大切だと考えさせられます。

●その他のネットワーク連携について

・施設運営で、指定管理方式が増える中、業者間で情報を共有しにくい場面が散見されますが、ネットワーク活動は、新たなガイドラインの策定、ノウハウの共有ほか、プラス効果の方が大きいはずであり、むしろ、そのような活動に力を入れるべきだと感じました。

大阪アーツカウンシルのような行政や活動団体を「つなぐ」機能に、今こそ期待を寄せるものです。

5 まとめにかえて

令和2年度においては、ほとんどすべての文化芸術が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、 従来の方法での活動を制限されました。そのような文化芸術活動の制限を受けて、地域の文化芸術活動 の核となる公立文化施設の運営をも見直さざるをえなかったに違いありません。

また、これは日本の国内の課題ではなく、全世界においての課題といえるようです。令和3年3月現在、海外の劇場や美術館の運営の困難な状況について報告するオンラインフォーラムが多数開催されています。それらのフォーラムにて共通して語られていることは、各施設や、そこにいる人材だけで、コロナ禍をやり抜くのではなく、他施設や多分野との連携、コラボレーションを、失敗を恐れずに取り組むべきだと言うことです。また、それによりイノベーションも起こりうるということです。そして公的な活動において忘れてはならないのは、デジタル化等の新しい取り組みの中で、文化芸術に触れる機会から遠ざけられる人々もいるということであり、アクセシビリティを軽視してはいけないということです。

松本茂章先生の寄稿に「ネットワーク構築とは単に知り合いを増やすだけにとどまらない。新たな人材を見出して育成し、活躍の場を設けていくことこそがネットワークづくりである」とありました。アンケートやヒアリングを通して、コロナ禍の大阪においては、各施設の関係者が、それぞれの立場で、地域の文化芸術に貢献するために動かれていたことが垣間見ることができました。文化施設の調査ではありましたが、各施設において例年にない配慮等を行いながら働いていた各施設の人材の姿も少し浮かび上がったのではないかと思います。このアンケートに答えてくださった方々をはじめとする、コロナ禍で、工夫を重ねて文化芸術の活動の場をひらいてこられた人々こそが、大阪の文化芸術のネットワークの要になっていくと確信しました。

本調査は、大阪の公立文化施設のネットワーク状況の全体像を把握し結論を導くというよりも、このことについて考える手掛かりを得るために行いました。できれば「第三回大阪芸術文化交流シンポジウム」報告書を合わせてお読みいただければ、より深く大阪の公立文化施設の状況が深く理解できるかと思います。

令和3年4月より実施される「第5次大阪府文化振興計画」には市町村の公立文化施設との連携があげられています。今後、各地域の文化施設等が、ゆるやかにネットワーキングができるような機会が設けられればと思っています。

最後になりましたが、本調査にご協力いただいたすべての皆様に御礼申し上げます

大阪アーツカウンシル統括責任者 中西美穂

新型コロナウイルス感染症拡大影響下における 大阪府内の公立文化施設のネットワーク状況等調査報告書

調査企画:大阪アーツカウンシル

委託:大阪府

受託:(一財) 大阪市コミュニティ協会

発行:大阪府・大阪市